

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【事業年度】	第17期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	P C I ホールディングス株式会社
【英訳名】	P C I H o l d i n g s , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 天野 豊美
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	(03)6858-0530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	(03)6858-0530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	11,397,493	14,493,591	16,540,922	16,758,152	21,248,541
経常利益 (千円)	726,153	771,189	843,346	804,823	1,208,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	450,744	469,750	459,866	286,904	669,801
包括利益 (千円)	453,752	504,147	423,292	395,259	684,242
純資産額 (千円)	3,433,972	5,162,908	5,033,901	5,427,719	7,950,172
総資産額 (千円)	6,530,044	9,249,136	11,315,479	12,442,015	17,391,318
1株当たり純資産額 (円)	454.21	602.30	591.52	609.61	741.28
1株当たり当期純利益 (円)	59.96	56.87	55.47	34.85	76.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.41	56.64	-	-	76.06
自己資本比率 (%)	52.6	54.8	43.0	40.4	42.8
自己資本利益率 (%)	13.7	11.0	9.3	5.8	10.7
株価収益率 (倍)	27.1	26.1	18.5	34.9	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	645,451	525,209	334,560	1,329,370	948,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	616,459	779,367	442,343	523,845	3,364,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,455	235,214	1,324,659	827,631	848,334
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,853,504	1,969,890	3,186,721	4,819,861	3,298,005
従業員数 (人)	1,124	1,195	1,253	1,278	1,636
(他、臨時雇用者数)	(36)	(29)	(26)	(20)	(64)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。

4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月
営業収益 (千円)	635,356	780,305	1,547,434	945,708	1,118,876
経常利益 (千円)	175,041	118,644	1,008,060	449,058	460,607
当期純利益 (千円)	187,627	244,145	1,009,191	245,194	432,068
資本金 (千円)	1,043,541	1,045,165	1,046,232	1,046,232	2,091,897
発行済株式総数 (株)	3,781,600	4,256,600	4,261,200	8,522,400	10,322,400
純資産額 (千円)	2,597,533	4,012,102	4,364,960	4,472,775	6,687,971
総資産額 (千円)	3,684,229	5,945,331	7,279,553	8,876,860	11,261,424
1株当たり純資産額 (円)	343.58	476.64	530.68	541.77	662.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (-)	55 (-)	60 (30)	46 (30)	31 (15)
1株当たり当期純利益 (円)	24.96	29.56	121.73	29.79	49.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.73	29.44	-	-	49.06
自己資本比率 (%)	70.5	67.5	60.0	50.3	59.1
自己資本利益率 (%)	7.2	7.4	24.1	5.6	7.8
株価収益率 (倍)	65.1	50.3	8.4	40.8	22.5
配当性向 (%)	100.2	93.0	24.6	104.1	63.1
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	15 (-)	22 (1)	20 (-)	21 (-)	21 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.8 (129.3)	132.2 (143.3)	95.3 (128.4)	114.3 (134.7)	107.2 (171.7)
最高株価 (円)	3,620	4,090	3,030	2,570 1,363	1,777
最低株価 (円)	2,053	2,585	1,760	706 715	1,002

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。

4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第16期の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の中間配当額30円と株式分割後の期末配当額16円(株式分割を考慮しない場合は32円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は62円)。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

- 8 . 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を 印にて記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
2005年4月	東京都千代田区神田須田町において株式会社M&S(資本金2,500万円)を設立 ITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業を開始
6月	事業拡大及び安定化のために株式会社Y&Uの営業権を譲受
8月	SEサービス等人材派遣事業を営むアルファスタッフ株式会社(現株式会社リーふねっと)に 資本参加し、50%超の株式を取得(出資比率51.6%)
9月	ERPに係る導入コンサル事業を営む株式会社アイルネット(現株式会社リーふねっと)を株 式交換により完全子会社化
2006年1月	金融機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売を営むProfit Cube株式会社(東 京都品川区)に資本参加し、50%超の株式を取得(出資比率50.6%)
9月	アルファインフォメーションソリューション株式会社(旧商号アルファスタッフ株式会社、現 株式会社リーふねっと)を株式交換により完全子会社化
10月	IT教育研修部門を株式会社アイルネット(現株式会社リーふねっと)へ譲渡
11月	システム開発事業及びビジネスサプライ事業等、業務ソリューション事業をアルファインフォ メーションソリューション株式会社へ譲渡し、純粋持株会社へ移行
2007年4月	Profit Cube株式会社を株式交換により完全子会社化 本社を東京都品川区上大崎一丁目1番17号に移転 商号をP C Iホールディングス株式会社に変更
7月	オープンソースソフトウェアを活用したITシステム開発を営むオープンソース・ジャパン株 式会社(現株式会社リーふねっと)を株式交換により完全子会社化
2008年9月	完全子会社である株式会社アイルネットとオープンソース・ジャパン株式会社とを合併(新商 号アイル・オープンソース株式会社)
2010年1月	完全子会社であるアイル・オープンソース株式会社とアルファインフォメーションソリュー ション株式会社とを合併(新商号P C Iアイオス株式会社)
2012年9月	SEサービス事業の強化を目的として、P C Iソリューションズ株式会社(資本金5,000万円) (現連結子会社)設立
2013年1月	プライバシーマークの認証取得
3月	Profit Cube株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業並びにそれらに附 帯する業務(SEサービス事業)を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
4月	本社を東京都江東区南砂二丁目1番12号に移転
5月	Profit Cube株式会社の全株式を譲渡
2014年4月	P C Iアイオス株式会社のテクニカルソリューション事業をP C Iソリューションズ株式会社 へ事業譲渡
7月	自動車販売店向けソリューションの提供を主力事業とするInspiration株式会社を 株式交換により完全子会社化
2015年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
11月	半導体トータルソリューションの提供を主力事業とする株式会社シスウェーブの全株式を取得 し、完全子会社化
2017年7月	メインフレームソフトウェアの販売及び保守業務を営む株式会社シー・エル・シーの全株式を 取得し、完全子会社化
10月	Inspiration株式会社の全株式を譲渡
12月	インターネット関連事業及び通信事業を営む株式会社リーふねっとを株式交換により完全子会 社化
2018年1月	本社を現所在地に移転
6月	セキュリティ関連事業の強化を目的として、株式会社Blue Planet-worksとの 合併会社Safer Connected World株式会社(資本金1,000万円)設立
9月	バイテックシステムエンジニアリング株式会社(現VSE株式会社)の株式を50%取得し、連 結子会社化
10月	P C Iアイオス株式会社の一部事業を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
10月	株式会社リーふねっとがP C Iアイオス株式会社を吸収合併

年月	概 要
2019年 5月	株式会社インフィニテックの株式を75%取得し、連結子会社化
11月	株式会社シスウェーブの株式50%を譲渡（当社連結子会社）
2020年 1月	V S E 株式会社が株式会社シスウェーブを吸収合併し、商号を株式会社プリバテックに変更
6月	S a f e r C o n n e c t e d W o r l d 株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
10月	P C I ソリューションズ株式会社のプロダクト販売事業の一部を株式会社シー・エル・シーに譲渡
10月	株式会社シー・エル・シーがS a f e r C o n n e c t e d W o r l d 株式会社を吸収合併
2021年 1月	組込みP C、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等のエンベデッドソリューション事業を営む株式会社ソードの全株式を取得し、完全子会社化
7月	株式会社インフィニテックの当社保有全株式を、株式会社プリバテックへ譲渡
10月	株式会社プリバテックが株式会社インフィニテックを吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（P C Iホールディングス株式会社）並びに情報サービス事業を営む連結子会社9社（うち、孫会社4社）により構成されており、ソフトウェア及びハードウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、半導体のテスト・設計等を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### (1) I Tソリューション事業

##### エンベデッドソリューション

比較的参入障壁が高いとされる自動車、重機・建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発並びに移動体通信のインフラとなる電気通信分野向け装置の開発を行っている他、情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発を行っております。

また、組み込みパソコン、コントローラー等、特定の機能を実現するためのコンピュータシステムの開発、設計、製造を行っております。

##### ビジネスソリューション

金融・製造・流通・その他一般情報系ソフトウェア開発及び交通等の社会インフラ系ソフトウェア開発を行っております。

また、オープンソースソフトウェアをコアとした顧客の要求に基づくI Tシステムの構築、独自に企画・開発したパッケージソフトウェア製品を活用したソリューションの提供、システム運用・保守、その他メインフレーム・周辺機器のリース・販売・保守サービス等を行っております。

#### (2) I o T / I o Eソリューション事業

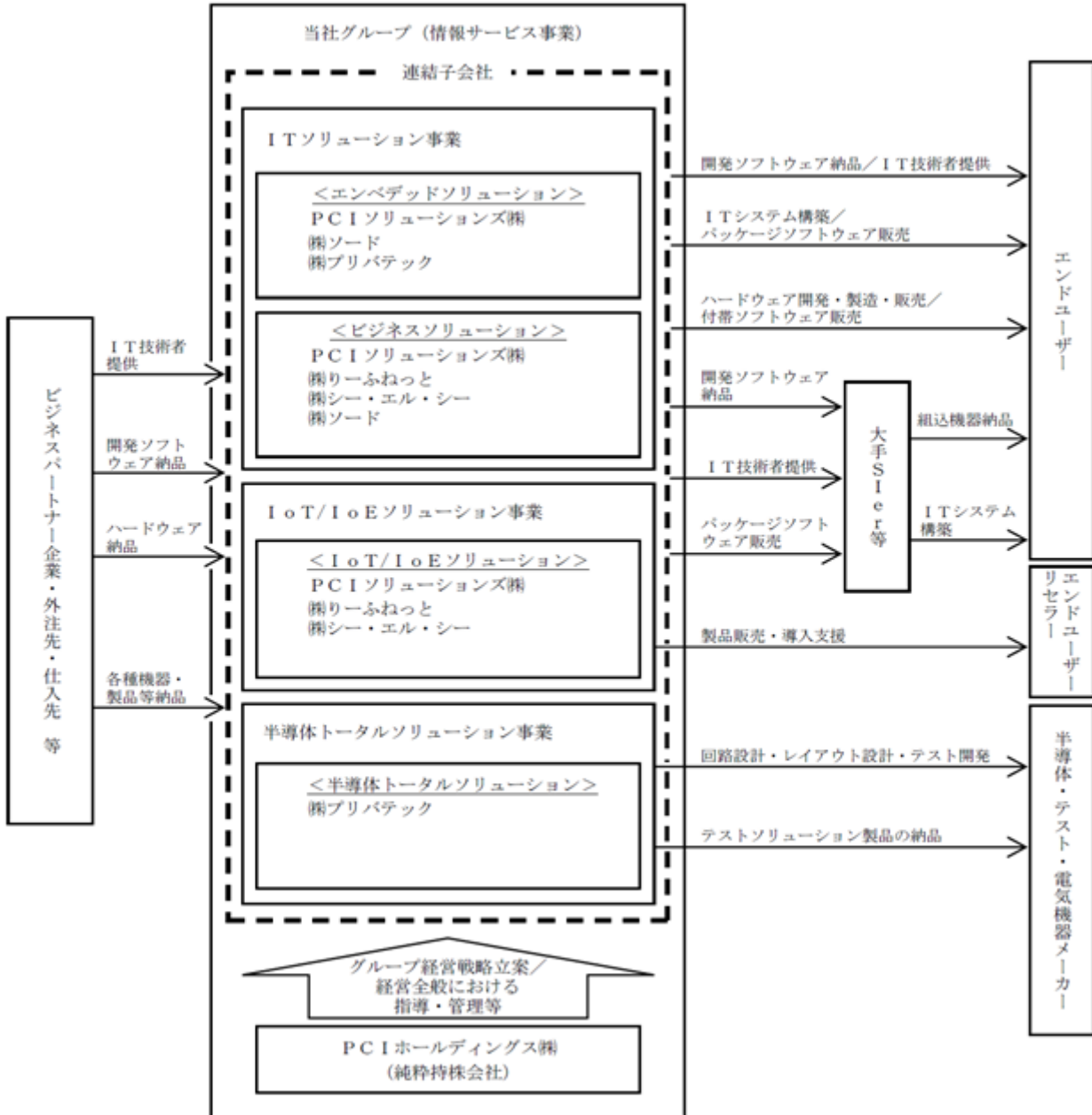
当社グループ各事業における数多くの開発実績を背景に、I o T / I o E技術のベースとなる通信技術・組み込み制御技術・アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。

また、エネルギー業界向けI o Tソリューションの企画・開発の他、電気通信事業における各種通信サービスの提供等を行っております。

#### (3) 半導体トータルソリューション事業

テスト、アナログ、画像処理をコアコンピタンスとして、L S I設計・テスト・F P G A、システム機器、ソフトウェア開発等、様々な製品開発への先進テクノロジーの提供を行っております。

[事業系統図]  
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



孫会社除く



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) P C Iソリューションズ 株式会社 (注) 3、4	東京都港区	360,000	I Tソリューション I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 建物の貸借取引 人事・総務・情報管理業 務の委託 経理・財務・I T戦略に 係る業務の受託 役員の兼任あり
株式会社ソード (注) 3、4	千葉県千葉市美 浜区	499,000	I Tソリューション	100.0	経営指導 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社シー・エル・ シー	東京都港区	100,000	I Tソリューション/ I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 建物の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社リーふねっと	大阪府大阪市浪 速区	100,000	I Tソリューション I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 建物の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社プリバテック (注) 4、5	東京都品川区	100,000	I Tソリューション 半導体トータルソ リューション	50.0	経営指導 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
その他4社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. P C Iソリューションズ株式会社、株式会社ソード及び株式会社プリバテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益状況は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
P C Iソリューションズ(株)	9,674,512	617,323	427,889	1,389,048	2,744,570
(株)ソード	4,638,741	157,391	82,858	2,634,365	6,389,436
(株)プリバテック	2,451,412	191,624	122,266	805,009	1,148,483

5. 株式会社プリバテックの持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITソリューション事業	1,340 (42)
IoT/IoEソリューション事業	69 (8)
半導体トータルソリューション事業	206 (14)
全社(共通)	21 (-)
合計	1,636 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ358名増加しましたのは、主として株式会社ソードの全株式を取得して完全子会社化したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (-)	44.5	5.12	6,470

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者7名を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社外から当社への出向者7名の出向料含む)
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します。」を掲げ、以下の行動指針及び行動方針のもと、事業を展開しております。

#### （行動指針）

積極的（Positively）に、変化（Change）と革新（Innovate）をし続ける

#### （行動方針）

- ・安定した事業成長を実現します
- ・ユーザーに適したソリューションを提供します
- ・応援して頂ける企業を目指します
- ・積極的に変化を求め、革新します
- ・全てのステークホルダーの満足して頂ける企業を目指します

#### (2) 経営環境

##### 企業構造

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に、ソフトウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、半導体のテスト・設計等の情報サービス事業を営む連結子会社9社（うち、孫会社4社）を傘下に構成されております。各事業会社それぞれの文化と独自性を尊重しながら、グループ全体のシナジー効果を発揮し、市場環境の変化や多様化する社会ニーズに機動的かつ柔軟に対応することで、更なる企業価値の向上を図っております。

##### 市場の状況と中長期的な経営戦略等

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済活動は不安定な状況が続いておりますが、ワクチン接種の促進や各種政策に伴い、2022年9月期には緩やかな回復傾向に進むものと想定しております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、国内外の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、顧客先訪問による商談機会の減少等の新規受注案件に対する営業活動の制約やサプライチェーンの停滞等による顧客企業における一時的な予算縮小等のリスクはありますが、生活様式や働き方の変化、急速に進展するデジタル化・DX化の加速等による企業社会のIT投資は引き続き底堅い需要があるものと予測しております。

このような状況下、当社グループでは、2022年9月期が2期目となる中期経営計画「PCI-VISION 2023」の基本方針に基づき、時流を勘案した選択と集中を行い、主力事業の差別化戦略による確実な事業成長と従来から当社グループが得意としている通信・組み込み制御技術、アプリケーション開発力等の知的資本を基軸としたグループ事業間及び業務提携先とのシナジー創出を図ってまいります。加えて、1期目に実施いたしました株式会社ソードの子会社化と資本業務提携先との関係強化の成果を発揮するべく、既存事業の高付加価値化と事業横断的なグループ間シナジー創出に努める他、ハードウェアとソフトウェアの融合による自社製品の展開及び付加価値向上のためのOne-Stopソリューションの実現、サイバーセキュリティ関連事業の強化を推進いたします。

また、依然としてエンジニア不足は継続するものと認識しており、人材確保への積極的な投資あるいは先進技術の取り込みによる既存事業の強化、事業領域の拡大を目的としたM&Aや協業による事業展開を推進し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

##### 競合他社との競争優位性

当社グループの主力事業であるITソリューション事業のうち、特にエンベデッドソリューション分野は自動車、重機・建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発並びに移動体通信のインフラとなる電気通信分野向け装置の開発、その他情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発を行っており、比較的参入障壁が高い分野です。当社グループが成長戦略の一つに掲げているIoT/IoEソリューション事業は、これらのエンベデッドソリューション分野で培った高度なコア技術と開発実績を基軸にIoT関連の開発、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。また、同事業のうち電気通信事業分野における各種通信サービスは、総務省より事業会社識別番号の許諾を得ており、極めて参入障壁の高い分野であると認識しております。加えて、エンベデッドソリューション分野の一部を担う事業会社は国内有数のエンベデッドPCメーカーであり、ハードウェアとソフトウェアの融合によるOne-Stopソリューションでのサービス提供が可能となる点も競争優位性に於いて大きな強みであると認識しております。当社グルー

プは、グループ間のシナジー創出を図りながら、市場環境の変化や多様化する社会ニーズに沿った新サービスの創出及び既存サービスの品質向上を図り、競争優位性の確立に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、売上高成長率及び営業利益率を重視する経営指標として考えております。2022年9月期は、売上高26,500百万円（当連結会計年度比24.7%増）、営業利益1,400百万円（営業利益率5.3%、当連結会計年度の営業利益率は5.5%）を目標としております。中期的には、営業利益率6.0%以上を目標に掲げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び中長期的な経営戦略を実行していく上で、当社グループは、中期経営計画「PCI - VISION 2023」に基づき、以下の取り組みを推進してまいります。

（中期経営計画PCI - VISION 2023の概要）

1. 中期経営計画基本方針

「ITにより『安心・安全・豊かな社会の実現』に貢献するエンジニアリング企業集団」として確固たる地位を確立する

- ・高付加価値ITサービスを提供し、顧客企業に寄り添い、企業のDX促進を支援する
- ・ハードウェアとソフトウェアの融合による自社製品を提供し、One Stopソリューションを実現する

2. 重点施策

システムエンジニアリングサービス事業の規模拡大・質的向上  
最適な自社ブランド製品/ソリューション/サービスの創出  
サイバーセキュリティ関連事業の推進  
業務提携先との更なる連携強化及び積極的なM & Aの推進  
組織体制の強化及び働き方改革の推進

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### (1) 事業環境について

経済・市場環境による顧客の設備投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、国内企業によるソフトウェア・半導体等の設備投資動向に一定の影響を受けます。経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、市場における設備投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは市場の動向を先んじて的確に把握しながら、市場における競争優位性の確保を図っております。

グローバルな半導体需給の影響について

当社グループにおける半導体トータルソリューション事業については、半導体メーカーとターンキーメーカー( 1 )を主な顧客として、半導体設計の一端を担うと共に開発工程と量産工程で使用される良品・不良品の判別を行う検査プログラムの開発に携わっており、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を主とした半導体トータルソリューションビジネスを行っております。しかしながら半導体業界では近年グローバルな事業統合が活発化しており、今後、国内半導体メーカーの経営方針変更や国内半導体メーカーのコスト構造の見直しにより、開発委託先をアジア圏に代表される国外企業に発注を行う等、国内半導体開発市場の縮小が顕著となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは顧客の需要動向を常に把握し、事業ポートフォリオの最適化を推進しております。

技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。万が一、当社グループが変化する顧客ニーズや新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは各事業に関わる技術の動向把握に努めながら、次世代技術の共同研究・他企業との共同開発等、技術革新への対応策を常に講じております。

競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を先んじて捉え、最先端の技術・サービスの開拓等に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス業界では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で価格競争等による競合激化が生じているため、開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、競合他社の動向を把握し、市場における競争優位性の確保を図ってまいります。

部品調達について

当社グループにおけるエンベデッドソリューション事業については、一部の分野で海外より部品調達を行っております。調達部品の仕入れ価格は、為替相場に大きく左右されることから、為替相場の大きな変動がある場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループでは、徹底したコスト管理を通じてコストダウンに努めると共に、変動リスクを回避する目的で為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

## (2) 事業内容について

### 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務及び半導体のテスト・設計等については、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、見積段階でのリスク洗い出しと対策の徹底を図り、受注時には、一定額以上の大型案件については事業会社毎に然るべき会議体で諮り見積の適正性を検討しております。また、受注後にはプロジェクト進捗状況のモニタリングを徹底しております。加えて、プロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施しております。

### 納品後の不具合について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階に至ってから不具合等が発見される場合があります。当連結会計年度末現在において、システムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償を請求された事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償負担及び当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループはサービスの品質・信頼性に係るリスク管理とその対応を行うための体制を構築・運用し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおります。

### 電気通信事業者の相互接続契約について

当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信役務の提供のために携帯電話事業者の通信設備と当社グループの電話交換機を相互接続するための相互接続協定を締結しております。今後、何らかの理由により本契約が解除となった場合、あるいは電気通信事業法等の改正により当社グループの負担すべき相互接続料の増加等、不利となる条件変更がなされた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは関連法令を遵守し、法改正や行政の方針変化、経済情勢について恒常的に情報を収集しながら、当該リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑えるよう努めております。

## (3) 事業体制について

### 人材の確保と育成について

当社グループの中核事業は知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。今後、計画通りの人材を確保できない場合や中核となる優秀な人材の流出等があった場合、あるいは想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。

#### 協力会社の確保及び連携体制について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、また多種多様な顧客ニーズに対応するため、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置付ける協力会社への外部委託を活用しております。当社グループが事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まるものと認識しており、協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、定期的に協力会社との情報交換会を実施している他、中核的な協力会社に対してはコアパートナー制度として中長期的な契約を締結する等、協力会社との良好な関係構築に努めております。

#### 従業員の安全衛生について

当社グループが展開するソフトウェア等の開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生すること等が原因で、品質や納期を厳守するために法定内での時間外労働や休日労働が連続することがあります。やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、それらを起因とする健康問題の発生や生産性の低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループでは、労働時間管理の徹底、労働安全衛生法その他法令や通達の遵守等の安全衛生管理に努めております。また、内部監査を通じて、過度な超過勤務が認められる事業会社に対しては注意喚起を行っております。

#### (4) 法的規制等について

##### 労働者派遣における法的規制等について

当社グループが展開する事業の一部において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業許可、並びに「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、顧問弁護士及び法務部門による関係部署に対する労働基準法等の指導に努めると共に、法律の改正や新規制定を確認しながら、法令遵守に努めております。

##### 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認し、その権利を侵害しないよう留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、過失により当社グループの役員あるいは従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性がある他、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、新たに知的財産権の取得を行う際には適切な契約の締結・管理を行い、第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合には、事前に専門家による情報収集・調査等を行い、他社の知的財産権を侵害しないよう十分に配慮しております。

#### 電気通信事業法について

当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法に基づく通信役務の提供を行っております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により本法令に違反し、行政機関より業務改善命令等の行政処分を受けた場合、又は法令・規制等の改正が行われた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは関連法令及び規制の改正等について恒常的に情報を収集しながら法令遵守に努めている他、コンプライアンス教育の強化と充実を図っております。

#### 情報管理について

当社グループは業務に関連して顧客の機密情報や個人情報を保有しているため、当該情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っております。また、当社グループの一部は電気通信事業者として、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守することが求められています。当社グループにおいて機密情報・個人情報を取り扱う事業会社については、「プライバシーマーク」使用の認証を取得しております。本書発表日現在において、過去に当社グループより個人情報あるいは機密情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループのうち個人情報を取り扱う事業会社についてはプライバシーマークを取得しております。また、情報漏洩、不正アクセスを防止するための環境整備、社内での定期的な情報セキュリティ研修を実施し、情報管理の徹底及びセキュリティ強化に努めております。また、近年より多様化・巧妙化するサイバーセキュリティ脅威に対して、コンピュータウイルス検知・除去システムの他、適切なサイバーセキュリティソフトを当社グループ全社で導入し、安全対策を行っております。

#### 安全規格について

当社グループの一部事業においては、直流電源装置等の電気用品に属する製品には、これを利用する消費者の安全を確保する目的で制定された電気用品安全法による規制等を受けております。また、海外では、消費者及び公共の安全を目的とする安全規格に関する法的規制等を受け、米国ではULマークの認証取得などそれぞれの国において安全基準に適合することが要求されております。安全規格に関する法的規制等に関して、予期しない新設、改正、変更等が行われた場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは、各国の法的規制及び安全規格に関する法令及び規制の改正等について恒常的に情報を収集しながら法令遵守に努めております。

#### (5) その他

##### 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、企業価値向上に向けた既存事業の拡大や有望市場への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や戦略的提携を推進していく方針であります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行いますが、企業買収や戦略的提携後に未認識債務等が存在した場合や、施策が当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、企業買収・提携等の意思決定においては、社外専門家による法務面・財務面及び事業内容についてのデューデリジェンスを実施したうえで、機関決定の場で慎重に審議しております。企業買収・提携後においては、事業計画に対する実績達成度をモニタリングし、適宜適切な施策を実行して損失リスクの回避に努めております。



#### 保有投資有価証券について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、政策保有の目的で保有する株式については、年に一度、取締役会において個別に保有の適否を判断し、リスク低減にも努めております。また、非上場株式等については、当該会社の純資産、投資時からの事業計画の進捗、将来見込み等を継続的に精査し、リスクを軽減する施策を講じております。

#### 訴訟等について

当社グループの事業活動に関連して、前述の「(2) - 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について」、「(2) - 納品後の不具合について」、「(4) - 労働者派遣における法的規制等について」、「(4) - 知的財産権の対応について」、「(4) - 電気通信事業法について」、「(4) - 情報管理について」において説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たに発生したリスクあるいは今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは法令遵守を徹底し、内部管理体制の構築及びコンプライアンス体制の充実に努めております。

#### 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの事業の継続に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクへの対応策として、当社グループは、安否確認システムの導入、防災訓練、データセンターの分散等の災害発生時のリスクへの対応強化に努めております。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業への影響は限定的であります。また、事業環境においては、当社グループでは早期より在宅勤務の導入を実行し、リモートワーク・Web会議の推奨、時差出勤、オフィス入室時の手洗い及び手指消毒、マスクの着用等の各種対策を実施し、従業員への感染拡大防止策を講じております。

( 1 ) ターンキーメーカー：半導体の設計から製造までの各工程を複数の専門企業に委託し、これらの開発工程全般につきコーディネートする企業のこと

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で社会経済活動が制限を受けることとなり、厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種の促進等もあり、一部持ち直しの動きがみられました。一方で、国内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクへの懸念等、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、IoT（ 1 ）、IoT（ 2 ）、人工知能（AI）等の先端技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、テレワーク導入企業の増加によるITインフラ整備・強化、非接触対応、医療ICT化促進、サイバー攻撃等の脅威に対する情報セキュリティ対策強化への優先的な投資傾向がみられ、IT投資需要は底堅く推移いたしました。一方で、IT技術者不足は常態化しており、人材確保が継続的な課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済・社会の不可逆的なビジネスモデル・産業構造の変化及び生活者変化を捉え、社会全体のデジタル化の加速による新規需要の取り込みを図ってまいりました。また、2020年10月1日付で株式会社シー・エル・シーを存続会社としてサイバーセキュリティ事業を営むSafer Connected World株式会社と合併し、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応する情報セキュリティビジネスに注力する等、社会的課題の解決と「安心・安全・豊かな社会」を目指した事業展開を推進してまいりました。2021年1月には、組込みパソコン、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等のエンベデッドソリューション事業を展開する株式会社ソードを完全子会社化する等、事業規模拡大に向けた各種施策に取り組んでまいりました。なお、新たに連結子会社となった株式会社ソードの業績は第3四半期連結会計期間の4月より計上しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化により、ITソリューション事業における文教系分野が顧客の予算計画変更の影響を受け、大幅な案件の停滞が継続したことから、事業の選択と集中のため、戦略的に事業を縮小いたしました。

当社は、2020年11月13日に公表いたしました当連結会計年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「PCI-VISION 2023」に基づき、持続的成長を目指して事業活動を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は21,248百万円（前連結会計年度比26.8%増）、営業利益は1,174百万円（前連結会計年度比56.5%増）、経常利益は1,208百万円（前連結会計年度比50.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は669百万円（前連結会計年度比133.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

##### （ITソリューション事業）

ITソリューション事業につきましては、売上高は16,765百万円（前連結会計年度比33.7%増）となり、セグメント利益は809百万円（前連結会計年度比37.7%増）となりました。

以下では、ITソリューション事業における概況と売上高を主要区分別に示します。

##### エンベデッドソリューション

第1四半期において、顧客企業の予算縮小等の影響を受けて自動車関連案件の新規受注が減少したものの、第2四半期以降は徐々に回復傾向がみられました。また、重機・建機向け分野においてドローンを活用した点検ソリューション開発案件等が売上に寄与した他、企業のテレワーク導入による通信インフラ強化需要を取り込み、通信・専用装置案件、ルーター開発等のネットワーク関連案件が増大いたしました。なお、新たに連結子会社となった株式会社ソードの業績を第3四半期連結会計期間より計上しており、同社が展開する医療向け組込みパソコン、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等が収益に大きく寄与いたしました。

以上の結果、売上高は8,903百万円（前連結会計年度比75.0%増）となりました。

##### ビジネスソリューション

企業向け分野においては、一部の開発案件において第1四半期に不採算案件が発生したものの、ソフトウェア開発における金融機関向け案件及び産業・流通向け案件が堅調に推移し、社会インフラ構築案件及び公共事業者向け案件が好調に推移いたしました。また、新たに連結子会社となった株式会社ソードの業績を第3四半期連結会計期間より計上しており、同社が展開するコールセンター業務及びキッキング業務等の請負案件が収益に寄与いたしました。一方で、文教系分野においては、顧客の予算計画変更の影響を受け、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は7,862百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

( I o T / I o E ソリューション事業 )

I o T / I o E ソリューション事業につきましては、売上高は2,479百万円（前連結会計年度比1.0%増）となり、セグメント利益は201百万円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。

利益率の高い事業者識別番号を活用した通信事業が好調に推移した他、自動車向けソリューションが堅調に推移いたしました。一方で、セキュリティソリューション分野においては営業活動が制限されたことにより、売上高は減少いたしました。

( 半導体トータルソリューション事業 )

半導体トータルソリューション事業につきましては、売上高は2,056百万円（前連結会計年度比15.5%増）となり、セグメント利益は146百万円（前連結会計年度は 18百万円のセグメント損失）となりました。

半導体市場の好調を背景に、既存顧客からの L S I 設計・評価・テスト案件の強い引合いが継続し、売上に大きく寄与した他、グループ間及び協業企業との連携による新規案件の受注等、総じて好調に推移いたしました。また、新技術の開発及び自社製品の実用化に向けて継続的な研究開発投資を実行いたしました。

(注) 上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

( 1 ) I o T : ( Internet of Things )

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

( 2 ) I o E : ( Internet of Everything )

I o T よりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,521百万円減少し、3,298百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動により得られた資金は948百万円（前連結会計年度は1,329百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,211百万円、減価償却費155百万円、のれん償却額154百万円があった一方で、賞与引当金の減少101百万円、たな卸資産の増加276百万円、法人税等の支払額442百万円があったことによるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動により使用した資金は3,364百万円（前連結会計年度は523百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,090百万円があったことによるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動により得られた資金は848百万円（前連結会計年度は827百万円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入2,091百万円があった一方で、短期借入金の純減額200百万円、長期借入金の返済による支出619百万円、社債の償還による支出114百万円、配当金の支払額254百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	生産高	前年同期比
ITソリューション事業	2,520,232千円	- %
合計	2,520,232	-

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	販売高	前年同期比
ITソリューション事業	16,758,817千円	33.8%
IoT/loEソリューション事業	2,428,558	1.0
半導体トータルソリューション事業	2,049,464	15.0
報告セグメント計	21,236,841	26.7
調整額	11,700	-
合計	21,248,541	26.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度における総資産は、17,391百万円（前連結会計年度は12,442百万円）となり、4,949百万円増加しました。これには、株式会社ソードの新規連結による資産の増加が含まれております。

流動資産は11,198百万円（前連結会計年度は8,625百万円）となり、2,572百万円増加しました。その主な要因は、売上債権の増加2,793百万円、たな卸資産の増加1,072百万円の方で、現金及び預金の減少1,521百万円によるものであります。

固定資産は6,193百万円（前連結会計年度は3,816百万円）となり、2,376百万円増加しました。

有形固定資産は946百万円（前連結会計年度は260百万円）となり、686百万円の増加、無形固定資産は2,493百万円（前連結会計年度は1,355百万円）となり、1,138百万円の増加、投資その他の資産は2,753百万円（前連結会計年度は2,200百万円）となり、552百万円増加しました。有形固定資産の増加の主な要因は、建物の増加379百万円、建物附属設備の増加275百万円であります。無形固定資産の増加の主な要因は、のれんの増加1,319百万円であります。投資その他の資産の増加の主な要因は、退職給付に係る資産の増加226百万円、その他の増加250百万円であります。

### (負債)

当連結会計年度における負債は、9,441百万円（前連結会計年度は7,014百万円）となり、2,426百万円増加しました。これには、株式会社ソードの新規連結による負債の増加が含まれております。

流動負債は6,505百万円（前連結会計年度は3,588百万円）となり、2,917百万円増加しました。その主な要因は、仕入債務の増加1,836百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加248百万円、未払金の増加197百万円、賞与引当金の増加216百万円、その他の増加657百万円の方で、短期借入金の減少200百万円、1年内償還予定の社債の減少106百万円によるものであります。

固定負債は2,935百万円（前連結会計年度は3,426百万円）となり、490百万円減少しました。その主な要因は、資産除去債務の増加368百万円の方で、長期借入金の減少828百万円によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度における純資産は、7,950百万円（前連結会計年度は5,427百万円）となり、2,522百万円増加しました。これは主に、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資等により資本金が1,045百万円、資本剰余金が980百万円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益669百万円の計上や配当金の支払255百万円等により利益剰余金が415百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は42.8%（前連結会計年度末は40.4%）となりました。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

売上高は、21,248百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。このうち、エンベデッドソリューション事業は、DXやリモートワークの普及拡大等を背景とした好調な事業環境に加え、2021年1月に連結子会社化した株式会社ソードの第3四半期以降における連結効果により、前連結会計年度から大幅に増加しました。また、ビジネスソリューション事業は、金融・産業・流通分野が好調に推移しました。IoT/IOEソリューション事業は、コロナ禍による営業活動の制限により、一部事業が一時的に減少したものの、通信やドローンを活用した点検案件等が売上に寄与しました。半導体トータルソリューション事業は、半導体市場の活況もあり、引き続き好調に推移しました。

### (売上原価)

売上原価は、15,555百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。主な要因は、株式会社ソードの連結子会社化に伴う製商品原価の増加等によるものであります。

### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,519百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。主な要因は、株式会社ソードの連結子会社化に伴う人件費、地代家賃等の増加、及び株式取得に係るのれん償却費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は1,174百万円（前連結会計年度比56.5%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は87百万円(前連結会計年度比14.6%増)、営業外費用は53百万円(前連結会計年度比142.9%増)となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金29百万円や助成金収入38百万円であります。また、営業外費用の主な内訳は、支払利息22百万円や株式交付費13百万円であります。

この結果、経常利益は1,208百万円(前連結会計年度比50.2%増)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

特別利益は10百万円(前連結会計年度比10百万円増)、特別損失は7百万円(前連結会計年度比96.3%減)となりました。

特別利益の主な内訳は固定資産売却益10百万円、特別損失の主な内訳は固定資産除却損7百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,211百万円(前連結会計年度比106.0%増)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、498百万円(前連結会計年度比69.0%増)となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は43百万円(前連結会計年度比558.3%増)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は669百万円(前連結会計年度比133.5%増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と投資資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、ビジネスパートナー獲得のための費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、IoT関連などを含む各種の事業開発投資に加えて、最先端技術の獲得、顧客基盤の強化、あるいは事業成長の加速に資するM&Aの検討を継続的に行っております。

これら資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、後述の強固な財務基盤を背景にした多様な資金調達(金融機関からの借入、各種社債の発行等)にて対応する所存です。

なお、当社グループの2021年9月末時点における、銀行借入等を通じた有利子負債が2,795百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は3,298百万円と有利子負債を上回る水準となっており、強固な財務基盤を実現しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率(%)	54.8	43.0	40.4	42.8
時価ベースの自己資本比率(%)	135.2	74.6	80.5	63.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	8.5	2.8	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	40.8	24.2	94.7	41.9

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を経営理念として掲げております。この経営理念のもと、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題に適切に対処していくことが必要であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社レスターホールディングスとの資本業務提携の強化

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しを決議し、株式会社レスターホールディングス（以下、「レスターHD」という）は、当社の指定する販売先として一般募集の対象となる当社普通株式のうち、300,000株を取得することとなりました。レスターHDとの資本関係を強化することは、当社グループの成長と発展に寄与し、企業価値向上に資するものと考えております。

今回の資本業務提携強化は、将来にわたる両社グループの「共創」関係が一層強固になるだけでなく、双方の企業価値の更なる向上に向けた施策遂行を加速させるものとしても意義のあるものと判断しております。

取得後のそれぞれの所有株式数及び発行済株式数に対する割合は以下のとおりとなります。

	所有株式数	発行済株式数に対する割合
当社が所有する(株)レスターホールディングス株式	350,000 株	1.16% (注) 1
(株)レスターホールディングスが所有する当社株式	477,200 株 (注) 2	4.62% (注) 2

(注) 1. 発行済株式数に対する割合は、2021年3月31日現在のレスターHDの発行済株式数より算出した数値を記載しています。

2. 所有株式数及び発行済株式数に対する割合は、2021年3月31日現在の株主名簿に記載された所有株式数及び発行済株式総数に対して、2021年6月7日付け有償一般募集分と2021年6月25日付け有償第三者割当分を加味して算出した数値を記載しています。

3. 一般募集後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(2) 取得による企業結合

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、株式会社ソードの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 取得による企業結合」をご参照ください。

## 5【研究開発活動】

当社グループでは、高度化・多様化する最新の情報技術を取り込み、新規サービス・製品の開発及び既存サービスの進化のための研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1) I Tソリューション事業

ネットワークカメラの活用に係る研究開発

ネットワークカメラに教育用小型コンピューター「Raspberry Pi® 3B+ / 4B」をエンジンとして搭載し、高い拡張性の実現と各規格対策（温度、静電気、電波対策等）を施して製品化したしました。更には、画像処理（ディープラーニング）を実装し、A Iカメラとして稼働させることができ、人物認識による人の流れの計測や入出管理が可能となります。

I Tソリューション事業に係る研究開発費は145百万円であります。

### (2) I o T / I o Eソリューション事業

V 2 X ( 1 )の活用に係る研究開発

防災・減災、観光サービス等においてリアルタイムな情報伝達を可能とする通信システム「V 2 X」の活用に係る研究開発に取り組んでまいりました。V 2 X技術を適用し、当社グループの従前の研究開発の成果として既に社会実装された「バスロケーションシステム」に係る取組みを継続しております。

A I実装技術の習得と画像認識への活用に係る研究開発

道路作業員等の安全のため、後方からの接近車両を検知して注意喚起する「後方接近車両検知システム」の研究開発に取り組んでまいりました。独自A Iモデルにより、距離や速度・進行方向を認識し、夜間でも光の動きにより移動する車両を検出することができ、接近車両の識別を可能とします。

位置情報を活用したソリューションの研究開発

エリアの地図情報と位置情報活用アプリを連動させ、道路除雪状況や除雪作業実績の見える化を実現するべく、除雪等位置情報システムの実現性を検証いたしました。I C Tの活用による産業の振興、市民生活環境の向上及び行政サービスの改善への取組みを継続しております。

A I物体検出システムに係る研究開発

A Iの画像解析によりカメラ映像から物体の検出・分類を行うエッジA Iシステムの研究開発に取り組んでまいりました。学習モデルを切り替えることで、様々な分野に応用できるシステムを実現しております。

太陽光発電所点検業務高度化の研究開発

A Iを活用した太陽光発電所の施設の点検業務高度化の研究開発を開始しております。

I o T / I o Eソリューション事業に係る研究開発費は58百万円であります。

### (3) 半導体トータルソリューション事業

高信頼V L S I ( 2 )システムの研究開発

V L S Iに要求される高度な情報処理機能と高い信頼性に応えるため「高信頼V L S Iシステムの開発」に取り組む、実用化に向けてD A R T (Dependable Architecture with Reliability Testing)技術( 3 )の機能を実装し、チップ試作及び評価を行ってまいりました。本研究開発の取り組み実績により、L S I特性をモニターする回路の受託設計サービスが継続して受注できており、実用化に向けて推進しております。

センサープラットフォームB L Eセンサーモジュールの研究開発

I o T・ビッグデータの活用においては各種センサーからの情報を容易にクラウドへ転送させる仕組みが必要となっており、本研究ではセンサーからの情報とクラウド間の通信方式としてB L E (Bluetooth Low Energy)の採用と設置場所を選ばない電池駆動方式を採用し、無線通信における電波干渉や低消費電力化による長時間駆動の実現に向けた課題解決に取り組んでまいりました。また、クラウドに格納された膨大な情報（ビッグデータ）の解析にA Iの活用や集積された情報の可視化を簡便に環境構築可能なプラグインの拡充を実施し、ユーザビリティを向上させた環境プラットフォームの開発に取り組んでまいりました。

半導体トータルソリューション事業に係る研究開発費は22百万円であります。



(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

- ( 1 ) V 2 X (Vehicle to X) :  
車と車 ( V 2 V )、車と交通インフラ ( V 2 I ) 等、道路情報の提供や安全運転のための情報ネットワークです。
- ( 2 ) V L S I :  
超大規模集積回路 ( 超 L S I ) のこと。 L S I の集積度をさらに高めた、 1 チップ当たりの半導体素子の集積度が10万個を超える集積回路。
- ( 3 ) D A R T (Dependable Architecture with Reliability Testing) 技術 :  
実使用環境において、LSI内部のタイミング(周波数)をモニターし、半導体劣化による回路遅延の増加を検出する技術。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は89百万円であり、その主な内容は、社内用業務支援システムの開発及び事業用資産の購入によるものであります。

各セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメント名称	当連結会計年度	前年同期比
ITソリューション事業	42,821千円	42.7%
IoT/IoEソリューション事業	42,292	158.9
半導体トータルソリューション事業	3,580	62.2
計	88,694	4.9
調整額	681	173.2
合計	89,376	4.4

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額等であります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	-	統括業務施設	80,044	8,478	3,098	81,000	172,620	21 (-)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。  
4. 事業所は賃借しており、年間賃借料は29,170千円であります。  
5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物 (千円)	建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
P C Iソ リユース ンズ(株)	本社 (東京都港区)	I T IoT	統括業 務施設	-	5,667	13,251	30,951	-	3,000	19,268	72,139	732 (4)
P C Iソ リユース ンズ(株)	横浜事業所 (神奈川県横 浜市西区)	I T IoT	統括業 務施設	-	2,714	112	-	-	-	-	2,826	37 (-)
P C Iソ リユース ンズ(株)	名古屋事業所 (愛知県名古 屋市中区)	I T IoT	統括業 務施設	-	1,697	627	-	-	-	-	2,324	48 (-)
P C Iソ リユース ンズ(株)	大阪事業所 (大阪府大阪 市中央区)	I T IoT	統括業 務施設	-	944	112	-	-	-	-	1,057	32 (-)
(株)プリバテッ ク	本社 (東京都品川 区)	I T 半導体	統括業 務施設	-	2,105	1,198	7,427	-	-	610	11,342	145 (5)
(株)プリバテッ ク	川崎事業所 (神奈川県川 崎市幸区)	半導体	統括業 務施設	-	19,221	7,906	-	-	-	-	27,128	50 (8)
(株)シー・エ ル・シー	本社 (東京都港区)	I T IoT	統括業 務施設	8,208	2,865	3,115	6,967	-	-	2,563	23,721	46 (1)
(株)リーふねっ と	本社 (大阪府大阪 市浪速区)	I T IoT	統括業 務施設	-	1,767	8,235	17,370	8,804	-	40,517	76,695	49 (4)
(株)トラックモ GPS	本社 (東京都港区)	IoT	統括業 務施設	-	-	169	-	-	-	-	169	1 (4)
(株)インフィニ テック	本社 (東京都品川 区)	I T IoT	統括業 務施設	-	1,772	161	66	-	-	-	2,000	7 (-)
(株)ソード	本社 (千葉県千葉 市美浜区)	I T	統括業 務施設	379,701	297,796	48,653	20,670	-	-	4,953	751,775	390 (33)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。  
4. 事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は390,157千円であります。  
5. セグメントの名称は、I Tソリューション事業については「I T」、IoT/IoEソリューション事業については「IoT」、半導体トータルソリューション事業については「半導体」として、それぞれ省略して記載しております。

(3) 在外子会社  
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,322,400	10,322,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	10,322,400	10,322,400	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第 3 回 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	第 4 回 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン
決議年月日	定時株主総会決議 2018年12月20日 取締役会決議 2019年11月13日	定時株主総会決議 2019年12月20日 取締役会決議 2020年12月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 5 当社従業員 2 子会社取締役 17 子会社執行役員 8 子会社従業員 33	当社執行役員 4 子会社取締役 12 子会社執行役員 5 子会社従業員 25
新株予約権の数(個)	350 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式200株であります。	394 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 70,000	普通株式 39,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年11月14日 至 2025年11月13日	自 2022年12月8日 至 2026年12月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

	第 5 回 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	第 6 回 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン
決議年月日	定時株主総会決議 2020年12月18日 取締役会決議 2021年11月26日	定時株主総会決議 2021年12月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 4 当社従業員 3 子会社取締役 15 子会社執行役員 8 子会社従業員 50	当社の取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員  詳細は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の数(個)	800 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。	1,000個を上限とする。 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 80,000	普通株式 単元株式数 100株 100,000株を上限とする。 (うち、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与する新株予約権は20,000株、当社執行役員及び従業員、当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対しては80,000株を2021年12月22日開催の定時株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年11月27日 至 2027年11月26日	割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後6年を経過する日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	「第3回新株予約権」の当該欄を参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	「第3回新株予約権」の当該欄を参照	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

第3回、第4回ストックオプションについては、当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。当社は2020年2月6日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の数は分割後の数であります。

第5回ストックオプションについては、付与日(2021年12月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ. 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ロ. 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記注2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。



新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記 注3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

イ. 以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ. 新株予約権者が、本件新株予約権の行使の条件に定める条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の新株予約権の行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	26,400	3,781,600	6,124	1,043,541	6,124	1,011,996
2017年12月13日 (注)2	468,000	4,249,600	-	1,043,541	1,467,180	2,479,176
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	7,000	4,256,600	1,624	1,045,165	1,624	2,480,800
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	4,600	4,261,200	1,067	1,046,232	1,067	2,481,867
2020年4月1日 (注)3	4,261,200	8,522,400	-	1,046,232	-	2,481,867
2021年6月7日 (注)4	1,570,000	10,092,400	912,052	1,958,285	912,052	3,393,920
2021年6月25日 (注)5	230,000	10,322,400	133,612	2,091,897	133,612	3,527,532

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. (株)リーフねっととの株式交換(株式交換比率 1:130)に伴う新株発行による増加であります。

3. 2020年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,219円

引受価額 1,161.85円

資本組入額 580.93円

払込金総額 1,824,104千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,219円

資本組入額 580.93円

割当先 みずほ証券(株)

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	31	48	32	9	4,742	4,876	-
所有株式数 (単元)	-	14,359	3,027	16,444	7,039	25	62,298	103,192	3,200
所有株式数の割 合(%)	-	13.92	2.93	15.94	6.82	0.02	60.37	100.00	-

(注) 自己株式274,138株は、「個人その他」に2,741単元、「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,015,400	10.11
株式会社Y&U	東京都千代田区神田神保町二丁目8番地	565,800	5.63
QUINTET PRIVAT E BANK(EUROPE) S.A. 107704(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG(東京都 港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	532,100	5.30
株式会社レスターホールディン グス	東京都品川区東品川三丁目6番5号	477,200	4.75
P C I ホールディングス従業員 持株会	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	441,426	4.39
関谷 恵美	東京都新宿区	309,600	3.08
岡 丈詞	大阪府柏原市	240,900	2.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	197,700	1.97
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	192,000	1.91
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	152,200	1.51
計	-	4,124,326	41.05

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,014,100株であります。なおその内訳は、投資信託設定分479,400株、年金信託設定分4,700株、その他信託分530,000株となっております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は196,900株であります。なおその内訳は、投資信託設定分104,100株、年金信託設定分14,100株、その他信託分78,700株となっております。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 274,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,045,100	100,451	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	10,322,400	-	-
総株主の議決権	-	100,451	-

(注) 単元未満株式には、自己株式38株が含まれています。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
P C I ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	274,100	-	274,100	2.65
計	-	274,100	-	274,100	2.65

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	40,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,900	14,173,597	-	-
保有自己株式数	274,138	-	274,138	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16円の配当を実施することを決定しました。中間配当につきましては、1株当たり15円を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の配当性向は40.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月11日 取締役会決議	123,560	15
2021年12月22日 定時株主総会決議	160,772	16

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、当社の企業理念である「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を追求し、継続的なグループ企業価値の向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのために、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図っていく所存であります。

##### 企業統治の体制

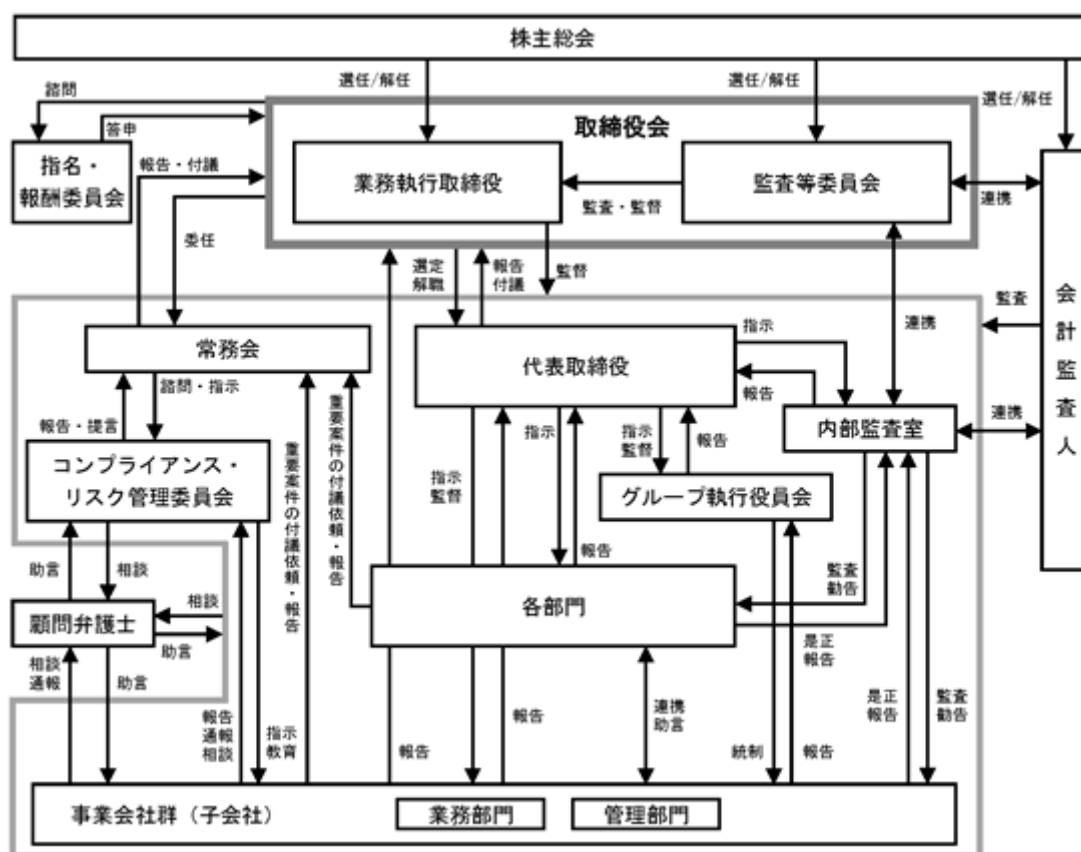
##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的に監査等委員会設置会社を採用し、株主総会、取締役会、監査等委員会、常務会、内部監査室の機関を適切に機能させるとともに、2020年11月25日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。これにより役員への指名及び報酬等に係る決定プロセスのガバナンス強化を図り、経営の透明性及び公平性、適法性を確保した企業統治体制を構築しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

##### ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



#### 八．会社の機関の内容

##### (株主総会)

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）により構成されており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、当社グループ全体の企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役相互間の職務執行を監督しております。



・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役会長兼社長 天野豊美  
構成員：常務取締役 堀部保弘、常務取締役 岡丈詞、取締役 横山邦男、取締役 井口直裕、  
取締役 杉園和也、  
社外取締役 宮原謙（常勤監査等委員）、社外取締役 佐藤貴則（監査等委員）、  
社外取締役 高原明子（監査等委員）、社外取締役 牧真之介（監査等委員）

（常務会）

当社では意思決定の迅速化を図るため、業務執行取締役6名及び監査等委員である取締役数名によって構成される常務会を設置しております。常務会は原則月1回以上、必要に応じて随時開催し、取締役会の委任を受けた範囲において、経営上の重要事項を審議するとともに、その結果を取締役に報告、もしくは付議しております。

・常務会構成員の氏名等

議長：代表取締役会長兼社長 天野豊美  
構成員：常務取締役 堀部保弘、常務取締役 岡丈詞、取締役 横山邦男、取締役 井口直裕、  
取締役 杉園和也、社外取締役 宮原謙（常勤監査等委員）

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員会は原則として月1回開催し、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担などに基づき、重要書類の閲覧、役職員に必要な報告や調査を求める等、取締役の職務執行の監督その他法令に定められた職務を行っております。また、内部監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の実行性と効率性の向上を図っております。

・監査等委員会構成員の氏名等

議長：社外取締役 宮原謙（常勤監査等委員）  
構成員：社外取締役 佐藤貴則（監査等委員）、社外取締役 高原明子（監査等委員）、  
社外取締役 牧真之介（監査等委員）

（指名・報酬委員会）

当社は、2020年11月25日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役2名で構成され、当社及び子会社の取締役の選任および解任に関する株主総会議案、役員報酬等に関して、取締役会からの諮問に対し事前に審議し、その結果について答申することとしております。

・指名・報酬委員会構成員の氏名等

委員長：社外取締役 宮原謙（常勤監査等委員）  
構成員：代表取締役会長兼社長 天野豊美、社外取締役 高原明子（監査等委員）

（内部監査室）

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は3名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携を密にし、適切かつ効果的な業務監査機能充実を図っております。

（コンプライアンス・リスク管理委員会）

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、コンプライアンス・リスク管理担当取締役、法務担当、顧問弁護士及びグループ子会社の各担当が委員を務め、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス推進のための社内体制の整備、規則・ガイドラインの策定、社内教育等各種施策の実施、並びに当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っております。

（グループ執行役員会）

当社は、当社及び各子会社より推薦された役職員を当社の執行役員に任命しており、グループ執行役員会を原則として月1回開催しております。グループ執行役員会では、各子会社及び管理部門から業績及び事業戦略の進捗等の業務執行状況が報告され、グループ全体の事業計画の進捗状況の確認及び必要に応じて事業計画の修正について討議いたします。また、グループ全体に関わる重要な情報の収集・共有を行い、各子会社間での協力体制を促進し、グループシナジーを創出することを目的とした協議を行っております。

(顧問弁護士)

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け、検討・判断しております。

(会計監査人)

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システム(当社及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制)の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という。)は、コンプライアンスと損失の危機の管理(以下、「リスク管理」という。)を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。
  - (b) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。
  - (c) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。
  - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席する。
  - (e) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。
    - (イ) コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底
    - (ロ) 当社グループのコンプライアンス、リスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案
    - (ハ) 当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備
    - (ニ) コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問
    - (ホ) その他個別に定める事項
  - (f) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「P C Iグループ行動規範」を定め、実践する。
  - (g) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、P C Iグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「K O K O R O E」を配布し、勤務中は常時携帯することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (h) 法令または定款に違反する行為等を使用人が発見した場合の報告体制として、当社監査等委員である取締役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。
  - (i) 当社グループ各社において、使用人が法令または定款に違反する疑いのある行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員長が、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。なお、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集

し、当該調査を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。役員が法令または定款に違反する疑いのある行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

- (j) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。
  - (k) 当社子会社を管理するため、当社は「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。
  - (l) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を当社に設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。
  - (m) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
  - (b) 当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「常務会運営規則」（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、「職務権限規程」、「稟議規程」等を制定する。
  - (b) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的開催する。
  - (c) 当社は、取締役会及び常務会を定期的開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
  - (d) 当社は、一部の業務執行権限を取締役に委任することにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図る。
  - (e) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。
  - (f) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うと共に、資金調達・運用は当社において行う。
- d. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「グループ会社管理規程」において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社取締役会または常務会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。
  - (b) 当社は、当社子会社の代表取締役社長あるいはその指名を受けた取締役を当社の執行役員に任命し、当社の取締役または使用人の中から任命した執行役員を含むグループ執行役員会を定期的開催し、担当する子会社の業務執行状況を報告する。
  - (c) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
  - (d) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。
  - (e) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会または監査等委員である取締役に適宜報告する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を開催する。

- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員会から、監査の職務を補助する取締役及び使用人の配置を求められた場合には、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
  - (b) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、当社の監査等委員会に事前の同意を得ることとする。
  - (c) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会または監査等委員である取締役の指揮命令に従う。これに関して、当該取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会または監査等委員である取締役に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。
  - (d) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対してのみ行う。
- f. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (b) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及びその他の重要な会議に出席し、当社の取締役から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
  - (c) 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、当該子会社において重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会または監査等委員である取締役へ報告する。
  - (d) 当社内部監査室は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - (e) 当社の監査等委員である取締役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会にオブザーバーとして出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役及び当社グループ各社の監査役が出席するグループ監査役等連絡会を定期的開催し、当社の監査等委員である取締役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。
  - (g) 当社監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役と相互認識を深める。
  - (h) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。
- g. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の監査等委員会が、弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。  
その他監査等委員である取締役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。
  - (b) 当社の監査等委員会は、当社の内部監査室及び会計監査人とそれぞれ積極的に情報交換を行い、緊密な連携を図る。
  - (c) その他監査等委員である取締役の職務執行のための環境整備に努める。

#### ホ．内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員2名の3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長、監査等委員会及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求める等、経営に対する適正な監視を行うこととしております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、随時情報交換を行い相互連携を図っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、「コンプライアンス・リスク管理規程」において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約）を締結できる旨定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役並びに監査役の全員（以下、役員等という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈賄罪等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての保険料については、全額当社及び連結子会社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議に関しましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは当社の資本構成の最適化を目指すとともに、当社を取り巻く外部環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員	天野 豊美	1949年2月9日生	1975年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株))入社 1996年1月 同社 常務取締役 2004年5月 (株)Y&U 代表取締役社長 2005年4月 (株)M&S(現当社)設立 代表取締役社長 2010年1月 P C I アイオス(株)(現(株)リー ふねっと) 取締役 2010年10月 P r o f i t C u b e(株) 代表取締役 2012年9月 P C I ソリューションズ(株) 代表取締役社長 2014年7月 I n s p i r a t i o n(株) 取締役 2017年12月 当社 代表取締役会長 2018年4月 P C I アイオス(株)(現(株)リー ふねっと) 取締役会長 2018年9月 V S E(株)(現(株)プリバテッ ク) 代表取締役会長 2019年12月 P C I ソリューションズ(株) 代表取締役会長(現任) 2020年1月 (株)プリバテック 取締役会長 2020年12月 (株)リーふねっと 取締役(現 任) 2020年12月 当社 代表取締役会長兼社長 社長執行役員(現任) 2021年1月 (株)ソード 会長 2021年5月 (株)インフィニテック(現(株)プ リバテック) 代表取締役社 長 2021年12月 (株)プリバテック 会長(現 任)	(注)2	72,087
常務取締役 常務執行役員	堀部 保弘	1956年7月18日生	1981年4月 (株)三菱総合研究所 入社 2008年12月 同社 執行役員ソリューション 事業本部統括室長 2011年1月 J D A ソフトウェア・ジャパ ン(株) 入社 2017年4月 S A P ジャパン(株) 入社 2018年6月 (株)テクノスジャパン 取締役 (現任) 2018年10月 P C I ソリューションズ(株) 執行役員 企画・ソリュー ション営業統括事業本部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現 任) 2020年12月 当社 常務取締役 常務執行 役員(現任)	(注)2	2,757
常務取締役 常務執行役員	岡 文詞	1963年5月30日生	1986年6月 総合進学塾スコール開校 代 表 1988年4月 (株)井沢設計 入社 2001年7月 (有)リーふねっと(現(株)リー ふねっと)設立 代表取締役 (現任) 2017年12月 当社 取締役 2018年12月 当社 執行役員 2020年12月 当社 常務取締役 常務執行 役員(現任) 2021年1月 (株)ソード 取締役(現任)	(注)2	240,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	横山 邦男	1956年8月4日生	1981年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年2月 日本郵政(株) 執行役員 2007年10月 同社 専務執行役 2009年10月 (株)三井住友銀行 執行役員 2011年4月 同行 常務執行役員 2013年5月 三井住友アセットマネジメン ト(株)(現三井住友D Sアセッ トマネジメント(株)) 副社長執 行役員 2013年6月 同社 取締役副社長兼副社長 執行役員 2014年4月 同社 代表取締役社長兼C E O 2016年6月 日本郵便(株) 代表取締役社長 兼執行役員社長 2016年6月 日本郵政(株) 取締役 2021年4月 当社 顧問 2021年12月 (株)ソード 取締役会長(現 任) 2021年12月 当社 取締役執行役員(現 任)	(注)2	-
取締役 執行役員 経営企画本部長	井口 直裕	1972年8月21日生	1996年4月 (株)フューチャー・テクノロ ジー(現サイオステクノロ ジー(株))入社 2008年1月 当社 転籍 経営企画室マ ネージャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)シスウェーブ(現(株)プリバ テック) 取締役 2017年2月 当社 取締役経営企画本部長 2017年8月 (株)シー・エル・シー 取締役 2018年6月 Safer Connect ed World(株)(現(株) シー・エル・シー) 取締役 2018年12月 当社 取締役経営企画本部長 執行役員(現任) 2019年5月 (株)インフィニテック(現(株)プ リバテック) 取締役 2021年1月 (株)ソード 監査役(現任)	(注)2	36,600



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	杉 蘭 和也	1969年 1 月 1 日生	1993年 4 月 広石会計事務所 入社 1995年 1 月 (株)スリーエフ 入社 1996年 2 月 (株)フューチャー・テクノ ジー(現サイオステクノ ジー(株))入社 2007年 4 月 当社 管理部マネージャー 2008年 4 月 当社 財務・経理室長 2012年 6 月 P C I ソリューションズ(株) 取締役 2016年11月 (株)シスウェーブ(現(株)プリバ テック) 監査役 2017年 7 月 (株)シー・エル・シー 監査役 2017年12月 (株)リーふねっと 監査役(現 任) 2017年12月 当社 執行役員 財務・経理 室長 2018年 2 月 当社 執行役員 財務・経理 本部長 2018年 9 月 V S E(株)(現(株)プリパテッ ク) 監査役(現任) 2020年 6 月 (株)インフィニテック(現(株)プ リパテック) 監査役 2020年12月 当社 取締役管理本部長執行 役員(現任)	(注) 2	16,097
取締役 (監査等委員) (常勤)	宮 原 謙	1948年 8 月28日生	1972年 4 月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本N C R(株))入社 1985年 1 月 デジタルコンピュータ(株) (現横浜デジタルコン ピュータ(株))入社 1991年 4 月 日本システム開発(株)(現(株)エ ヌ・エス・ディ)常務取締役 1998年 7 月 トランスコスモス(株) システ ムソリューション本部長取締 役 2013年12月 P C I ソリューションズ(株) 監査役 2013年12月 当社 社外監査役 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	2,271
取締役 (監査等委員)	佐 藤 貴則	1956年 5 月14日生	1990年 4 月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年 4 月 新みなと法律事務所設立 パートナー弁護士 1999年 4 月 佐藤貴則法律事務所(現やま ぶき法律事務所)開設 代表 (現任) 2005年 3 月 最高裁判所司法研修所民事弁 護教官 2007年10月 当社 顧問弁護士 2010年 4 月 明治大学法科大学院特任教授 2011年12月 当社 社外取締役 2014年 4 月 司法試験考査委員(民法) 2015年 4 月 東京弁護士会副会長 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任) 2021年 4 月 関東弁護士連合会 常務理事 (現任) 2021年 5 月 東京都弁護士協同組合 副理 事長(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高原 明子	1967年8月31日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社 1999年6月 ソフトバンク(株) 入社 2000年12月 イー・ショッピング・ブックス(株)(現(株)セブン&アイ・ネットメディア)入社 2005年4月 (株)プラメド 取締役 2007年3月 みずほ証券(株) 入社 2008年11月 (株)ベネッセスタイルケア 入社 2012年5月 (株)リヴァンプ 入社 2014年4月 ウォンテッドリー(株) 常勤監査役 2015年11月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 当社 社外取締役 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年2月 (株)ビビッドガーデン 社外監査役(現任) 2021年7月 (株)リブ・コンサルティング 社外監査役(現任)	(注)3	1,971
取締役 (監査等委員)	牧 真之介	1971年12月2日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年10月 オリックス(株) 入社 2006年10月 牧真之介公認会計士事務所開設 代表(現任) 2007年2月 牧税理士法人(現税理士法人MSパートナーズ)代表社員(現任) 2007年6月 クラフト(株) 社外監査役 2007年6月 (株)EMシステムズ 社外監査役 2010年3月 エイ・エム・コンサルタンツ(株)(現会計法人MSPGコンサルティング(株))代表取締役社長(現任) 2011年6月 クラフト本社(株) 社外監査役(現任) 2014年3月 クラフトホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2016年3月 ラクオリア創薬(株) 社外取締役(監査等委員) 2016年4月 (株)鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役(現任) 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					376,683

(注)1. 取締役 宮原謙、佐藤貴則、高原明子及び牧真之介は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年12月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月18日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年12月23日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年11月30日現在の実質所有株式数を記載しております。(1株未満切捨表示)

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役の員数

提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

ロ．社外取締役及びその兼任先と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
社外取締役は、当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

ハ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による監督及び監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務、企業法務及びコンプライアンス等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督及び監査を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

ニ．社外取締役の選任状況に関する考え方

監査等委員である社外取締役宮原譲は、豊富な業務経験を持ち、幅広い見地から情報サービス業界における専門的な視点を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役佐藤貴則は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験から企業法務・コンプライアンスに精通しており、同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役高原明子は、日本のインターネット黎明期から、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わり、主に、サービス企画・業務設計、資金調達、監査業務等のビジネスサイドの経験、実績をはじめとした専門性を有していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役牧真之介は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

ホ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確な基準はないものの、社外取締役の独立性を重視し、その要件として、当社株式保有を除く一切の利害関係を認めない方針であります。選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人との連携につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ホ．内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求めるとともに、会計監査人及び内部監査室との意見交換や代表取締役等との定期的な意見交換を行うことで、経営に対する適正な監視を行っております。

なお、社外取締役の佐藤貴則は弁護士として、社外取締役の牧真之介は公認会計士として、それぞれ豊富な経験と知見に基づき、助言、提言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	宮原 謙（社外取締役）	全14回中14回
監査等委員	佐藤 貴則（社外取締役）	全14回中14回
監査等委員	高原 明子（社外取締役）	全14回中14回
監査等委員	牧 真之介（社外取締役）	全14回中14回

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

## ・取締役会等の意思決定の監査

取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について監査する。

## ・内部統制システムに係る監査（財務報告に係る監査も含む）

当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特にグループ売上の2/3を占める上位2社に関して重点的に内部監査室と連携し監査を行う。

## ・コンプライアンス遵守状況の監査

労務問題対応、ハラスメント対応など「働き方改革」推進に向けた当社及びグループ各社のコンプライアンス遵守状況について監査を行う。

## ・事業報告等及び計算関係書類の監査

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査する。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行う。

## ・会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

会計監査人の独立性や適法性など、職務の遂行が適正に行われることを確保するための品質管理体制を確認する。

監査上の主要な検討事項（KAM）に関しては、会計監査人からKAMの項目、内容について説明を受け、協議検討を行う。

## ・子会社監査

子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携して子会社の監査を行う。特に、重点子会社については、経営陣との意見交換を実施し、経営状況の把握に努める。

また、常勤監査等委員である社外取締役宮原謙は上記のほか、社内での主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を行っており、これらの活動を通して得た情報については監査等委員会において共有しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員2名の3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長、監査等委員会及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、随時情報交換を行い相互連携を図ることとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継監査続期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 岩田 巨人

指定社員 業務執行社員 森田 聡

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するにあたり、その独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等を総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、当社の財務・経理本部、及び内部監査室並びに会計監査人から、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等に関する情報を収集するなどして検証を行った結果、現会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,100	-	42,549	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	33,100	-	42,549	1,500

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度について該当事項はありません。当連結会計年度については、新株式発行及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただけで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会から答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ロ．取締役の報酬等の構成

###### a．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、「取締役の報酬等に関する細則」に従い、各取締役の管掌範囲、実績、経験年数等を総合的に勘案し、個人別の報酬額については指名・報酬委員会で審議・検討の上、取締役会において決定する。

###### b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、当社グループの業績と各取締役の実績等に応じて賞与として支給することとする。各連結会計年度の利益計画の達成及び事業の拡大・成長を図ることを目的とすることから、業績指標は、各連結会計年度の連結営業利益とする。具体的には、当社グループの各連結会計年度の連結営業利益（業績連動報酬控除前）が対前連結会計年度比で増加し、かつ、連結営業利益計画値を超過した場合に、各取締役の基本報酬の月額に一定の業績計数を乗じて得られる額を基準に算定し、指名・報酬委員会で審議・検討の上、取締役会において決定する。

###### c．非金銭報酬等に関する方針

取締役に対して中長期的に精勤インセンティブを与えることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。その総額については、株主総会決議で定められた総額の範囲内で、各連結会計年度の業績を勘案の上、算定するものとし、付与数は株主総会決議で定められた上限数の範囲内で、役位等に応じて、指名・報酬委員会で審議・検討の上、取締役会において決定する。

###### d．報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬は各連結会計年度の会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について、現状においては、特段定めないこととする。

###### e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役に対する基本報酬は毎月支給する。

業績連動報酬は、事業年度終了後3ヵ月以内に年1回支給する。

非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権による報酬は、事業年度終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。また、譲渡制限付株式報酬は、原則として定時株主総会終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。

##### ハ．取締役の報酬等の決定過程

###### a．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関しては、客観性や透明性を確保するために、指名・報酬委員会における審議を経て、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。

###### b．取締役の報酬等の決定に関与する機関におけるその手続きの概要及び当事業年度の活動内容

代表取締役社長は、各取締役の当該事業年度における個別評価を行い、「取締役の報酬等に関する細則」に基づき、個人別報酬原案を指名・報酬委員会へ提出いたします。

指名・報酬委員会は、当該個人別報酬原案を確認の上、取締役の報酬等の内容の適切性に関する審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。

取締役会は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別報酬額の最終決定を行います。

当事業年度における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。

2021年1月8日 指名・報酬委員会

「取締役の報酬等に関する細則改定の件」「2021年9月期取締役報酬の件」に係る審議

2021年1月12日 取締役会

「取締役の報酬等に関する細則改定の件」「取締役報酬決定の件」に係る審議及び決定

2021年7月13日 指名・報酬委員会

「当社取締役に対する譲渡制限付株式割当による報酬の件」に係る審議

2021年7月27日 取締役会

「当社取締役に対する譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権の支給の決定の件」に係る審議及び決定

2021年9月22日 指名・報酬委員会

「2021年9月期役員賞与の件」に係る審議

2021年9月24日 取締役会

「2021年9月期役員賞与支給の件」に係る審議及び決定

## 二．取締役の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2020年12月18日開催の第16回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議いただいております。上記とは別に、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とするともに、2021年12月22日開催の第17回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を年額20百万円以内とすることにつき、決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、第16回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）、第17回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）であります。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本金銭報酬	業績連動 金銭報酬 (賞与)	非金銭報酬等		
				ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	161,002	140,550	13,424	2,603	4,424	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,900	21,900	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 業績連動金銭報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
3. 当該業績連動金銭報酬の算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりであります。

	前連結会計 年度実績	当連結会計 年度計画値	当連結会計 年度実績	前連結会計 年度比	計画値比
連結営業利益	750百万円	950百万円	1,174百万円	56.5%増	23.6%増

4. 非金銭報酬のストック・オプション及び譲渡制限付株式は制度に基づく当該事業年度における費用計上額を記載しております。  
5. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ．役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、株式報酬費用は4百万円（取締役（監査等委員を除く）6名に対し4百万円（うち社外取締役0名））、ストック・オプション報酬に係る費用計上額は2百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し2百万円（うち社外取締役0名））であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。毎年取締役会において、個別銘柄毎に、保有に伴う便益とリスクや資本コストのバランス等を比較衡量した上で保有の適否を判断しております。

なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	552,572
非上場株式以外の株式	1	651,700

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	207	資本業務提携先との事業拡大に伴うSIノウハウやアプリケーション開発領域での連携強化を図る目的による増加
非上場株式以外の株式	1	110,781	資本業務提携強化による増加

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社レスター ホールディングス	350,000	300,000	定量的な保有効果については、取引上の情報管理等の観点から記載が困難ではありますが、資本業務提携先として、取引関係の維持、円滑化のために保有しており、同社グループとの「共創」を重要な経営戦略の1つと認識しております。 両社グループ間で「共創協議会」を設置するなど常に協業可能性を検討しており、新規ビジネスの実現、双方の事業拡大に向けた関係強化のため、追加取得を行いました。 同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	651,700	648,600		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,831,902	3,310,046
受取手形及び売掛金	2,978,135	4,314,250
電子記録債権	314,056	1,771,094
たな卸資産	1,219,025	1,291,517
その他	282,539	511,872
貸倒引当金	-	699
流動資産合計	8,625,660	11,198,082
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,862	2,387,910
建物附属設備(純額)	2,141,350	2,416,597
その他(純額)	2,110,419	2,142,107
有形固定資産合計	260,392	946,615
無形固定資産		
のれん	979,710	2,299,418
その他	375,822	194,166
無形固定資産合計	1,355,533	2,493,585
投資その他の資産		
投資有価証券	3,1385,787	3,1403,006
繰延税金資産	236,828	300,224
退職給付に係る資産	9,505	236,143
その他	570,621	820,930
貸倒引当金	2,336	7,271
投資その他の資産合計	2,200,407	2,753,034
固定資産合計	3,816,333	6,193,235
繰延資産		
社債発行費	21	-
繰延資産合計	21	-
資産合計	12,442,015	17,391,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	950,880	1,731,228
電子記録債務	-	1,056,150
短期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	106,250	-
1年内返済予定の長期借入金	619,952	868,223
未払金	369,431	567,138
未払法人税等	226,809	299,742
未払消費税等	349,356	331,072
賞与引当金	335,718	551,903
役員賞与引当金	26,061	30,795
受注損失引当金	1,430	-
資産除去債務	10,122	19,256
その他	392,209	1,049,939
流動負債合計	3,588,221	6,505,451
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,753,334	1,925,111
役員退職慰労引当金	46,068	44,214
退職給付に係る負債	159,958	135,208
資産除去債務	72,115	440,159
その他	394,599	391,000
固定負債合計	3,426,074	2,935,694
負債合計	7,014,295	9,441,145
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,046,232	2,091,897
資本剰余金	2,648,772	3,629,354
利益剰余金	1,632,236	2,048,153
自己株式	370,604	356,470
株主資本合計	4,956,637	7,412,935
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	64,958	7,893
退職給付に係る調整累計額	-	43,489
その他の包括利益累計額合計	64,958	35,595
新株予約権	10,015	27,859
非支配株主持分	396,106	473,783
純資産合計	5,427,719	7,950,172
負債純資産合計	12,442,015	17,391,318

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	16,758,152	21,248,541
売上原価	3 12,258,877	3 15,555,075
売上総利益	4,499,274	5,693,465
販売費及び一般管理費	1, 2 3,749,066	1, 2 4,519,053
営業利益	750,207	1,174,412
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,252	29,813
助成金収入	36,796	38,925
その他	13,513	19,027
営業外収益合計	76,562	87,766
営業外費用		
支払利息	13,293	22,469
支払手数料	1,340	655
投資事業組合運用損	6,490	7,241
株式交付費	-	13,857
その他	821	9,090
営業外費用合計	21,946	53,313
経常利益	804,823	1,208,864
特別利益		
固定資産売却益	4 500	4 10,136
その他	-	633
特別利益合計	500	10,769
特別損失		
固定資産除却損	5 266	5 7,057
投資有価証券評価損	209,989	209
その他	6,741	656
特別損失合計	216,996	7,923
税金等調整前当期純利益	588,326	1,211,711
法人税、住民税及び事業税	333,204	420,900
法人税等調整額	38,436	77,204
法人税等合計	294,767	498,105
当期純利益	293,558	713,605
非支配株主に帰属する当期純利益	6,654	43,804
親会社株主に帰属する当期純利益	286,904	669,801

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	293,558	713,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,701	72,852
退職給付に係る調整額	-	43,489
その他の包括利益合計	1, 2 101,701	1, 2 29,363
包括利益	395,259	684,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388,605	640,438
非支配株主に係る包括利益	6,654	43,804

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,046,232	2,650,082	1,592,272	386,410	4,902,177
当期変動額					
剰余金の配当			246,939		246,939
親会社株主に帰属する当期純利益			286,904		286,904
自己株式の取得				58	58
自己株式の処分		2,139		15,864	13,725
連結子会社株式の売却による持分の増減		829			829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,310	39,964	15,805	54,460
当期末残高	1,046,232	2,648,772	1,632,236	370,604	4,956,637

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,742	36,742	-	168,466	5,033,901
当期変動額					
剰余金の配当					246,939
親会社株主に帰属する当期純利益					286,904
自己株式の取得					58
自己株式の処分					13,725
連結子会社株式の売却による持分の増減					829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,701	101,701	10,015	227,640	339,357
当期変動額合計	101,701	101,701	10,015	227,640	393,817
当期末残高	64,958	64,958	10,015	396,106	5,427,719

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,046,232	2,648,772	1,632,236	370,604	4,956,637
当期変動額					
新株の発行	1,045,665	1,045,665			2,091,330
剰余金の配当			255,358		255,358
親会社株主に帰属する当期純利益			669,801		669,801
自己株式の取得				40	40
譲渡制限付株式報酬		11,227		14,173	2,946
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		51,458			51,458
連結範囲の変動		2,396	1,473		923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,045,665	980,582	415,916	14,133	2,456,297
当期末残高	2,091,897	3,629,354	2,048,153	356,470	7,412,935

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	64,958	-	64,958	10,015	396,106	5,427,719
当期変動額						
新株の発行						2,091,330
剰余金の配当						255,358
親会社株主に帰属する当期純利益						669,801
自己株式の取得						40
譲渡制限付株式報酬						2,946
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						51,458
連結範囲の変動						923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,852	43,489	29,363	17,843	77,676	66,156
当期変動額合計	72,852	43,489	29,363	17,843	77,676	2,522,453
当期末残高	7,893	43,489	35,595	27,859	473,783	7,950,172



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	588,326	1,211,711
減価償却費	112,010	155,736
のれん償却額	104,581	154,837
株式報酬費用	22,233	26,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,527	5,306
賞与引当金の増減額(は減少)	62,541	101,265
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,087	4,734
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,260	12,523
投資有価証券評価損益(は益)	209,989	209
投資事業組合運用損益(は益)	6,490	7,241
固定資産売却損益(は益)	500	10,136
固定資産除却損	266	7,057
受取利息及び受取配当金	26,252	29,813
助成金収入	36,796	38,925
支払利息	13,293	22,469
支払手数料	1,340	655
株式交付費	-	13,857
売上債権の増減額(は増加)	724,560	3,986
たな卸資産の増減額(は増加)	54,281	276,241
仕入債務の増減額(は減少)	29,529	25,643
未払金の増減額(は減少)	261,921	35,835
長期未払金の増減額(は減少)	20,000	22,365
前受金の増減額(は減少)	2,662	66,214
その他	20,428	73,455
小計	1,437,475	1,252,518
利息及び配当金の受取額	26,184	29,644
利息の支払額	14,035	22,625
助成金の受取額	36,796	38,925
法人税等の支払額	195,339	442,448
法人税等の還付額	38,289	92,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,370	948,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	6,003	6,002
有形固定資産の取得による支出	26,399	42,509
有形固定資産の売却による収入	1,136	1,508
無形固定資産の取得による支出	67,134	46,867
無形固定資産の売却による収入	-	25,332
投資有価証券の取得による支出	394,481	143,389
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,090,148
貸付けによる支出	31,139	-
貸付金の回収による収入	34,369	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,290	10,811
保険積立金の積立による支出	36,236	36,653
その他	3,333	15,278
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>523,845</b>	<b>3,364,819</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	704,428	619,952
長期借入れによる収入	1,600,000	-
社債の償還による支出	237,500	114,250
株式の発行による収入	-	2,091,330
株式交付費の支出	-	13,857
自己株式の取得による支出	58	40
配当金の支払額	246,901	254,912
非支配株主への配当金の支払額	16,019	14,172
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	238,200	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	24,000
その他	5,662	1,810
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>827,631</b>	<b>848,334</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	2,176
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,633,139	1,565,514
現金及び現金同等物の期首残高	3,186,721	4,819,861
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	43,658
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,819,861	1 3,298,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

P C Iソリューションズ株式会社

株式会社ソード

株式会社シー・エル・シー

株式会社リーふねっと

株式会社プリバテック

株式会社インフィニテック

前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社トラッキモGPSは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたSafer Connected World株式会社は、2020年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社シー・エル・シーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より、株式の取得に伴い、株式会社ソードを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年3月31日としているため、2021年4月1日より損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社イーテア、Just Information Technology株式会社及び株式会社Opening Lineについては、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	26～47年
建物附属設備	3～28年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（ロ）自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる受注契約がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

ヘ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、アフターコストの支出が見込まれる案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社グループの一部は、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 非上場株式の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
投資有価証券評価損 209千円  
投資有価証券(非上場株式) 635,001千円

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

投資有価証券(非上場株式)については、超過収益力等を含む実質価額が取得価額と比べて50%以上下落し、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

超過収益力について、株式取得時点における事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。当該事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。

翌連結会計年度以降、事業計画作策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、当初見込んだ超過収益力が減少する可能性があります。これにより翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券(非上場株式)の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの償却期間に係る見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
株式会社ソードに係るのれん 1,472,903千円

当連結会計年度に企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。また、「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、当該のれんの償却期間を15年と見積っております。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

企業結合により取得したのれんの償却期間については、事業計画に基づく投資の回収期間等を参考にし、効果の発現する期間を合理的に見積っております。

のれんの償却期間の基礎となる事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。

翌連結会計年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、当初見込んだのれんの効果の発現する期間に影響を与える可能性があります。これにより翌連結会計年度以降の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(3) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
のれん 2,299,418千円

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行っております。当連結会計年度において、のれんの減損の兆候は識別されておられません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。

翌連結会計年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、割引前将来キャッシュ・フローが減少する可能性があります。これにより翌連結会計年度以降の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(2021年に改正)については、2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「建物(純額)」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた119,042千円は、「建物(純額)」8,622千円、「その他(純額)」110,419千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済活動は不安定な状況が続いておりますが、ワクチン接種の促進や各種政策に伴い、2022年9月期には緩やかな回復傾向に進むものと想定しております。

当社グループの業績に与える影響については、当社グループが新型コロナウイルス感染症拡大により受ける影響は限定的と仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明なため、不確実性は高く、今後状況が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

一部の連結子会社は、2020年12月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払分を流動負債の「未払金」として表示しております。



(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
商品及び製品	13,723千円	224,601千円
原材料及び貯蔵品	7,725	754,268
仕掛品	197,577	312,647

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	631,023千円	2,972,215千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	40,629千円	33,529千円

4 連結子会社の(株)リーふなっとは、関係会社の金融機関との為替予約契約に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
株式会社トラッキモGPS	12,000千円	-千円

(注) 当連結会計年度より連結子会社に含まれたため、当連結会計年度の金額は上記表から除外しております。

5 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は7行)と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,500,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500,000	5,200,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	420,506千円	442,989千円
給与手当	1,195,806	1,418,259
退職給付費用	48,042	9,544
賞与引当金繰入額	77,454	89,474
役員賞与引当金繰入額	26,313	29,128

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	165,496千円	225,459千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額( は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	4,003千円	1,430千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産その他	500千円	746千円
無形固定資産その他	-	9,389
計	500	10,136

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物附属設備	- 千円	6,095千円
有形固定資産その他	50	962
無形固定資産その他	216	-
計	266	7,057

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101,701千円	72,852千円
組替調整額	-	-
計	101,701	72,852
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	72,154
組替調整額	-	28,665
計	-	43,489
その他の包括利益合計	101,701	29,363

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	147,312千円	104,957千円
税効果額	45,611	32,105
税効果調整後	101,701	72,852
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	62,682
税効果額	-	19,193
税効果調整後	-	43,489
その他の包括利益合計		
税効果調整前	147,312	42,275
税効果額	45,611	12,911
税効果調整後	101,701	29,363

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,261,200	4,261,200	-	8,522,400
合計	4,261,200	4,261,200	-	8,522,400
自己株式				
普通株式(注)2、3	148,576	142,530	6,100	285,006
合計	148,576	142,530	6,100	285,006

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,261,200株は2020年2月6日開催の取締役会決議により2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加142,530株のうち142,503株は2020年2月6日開催の取締役会決議により2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるもの、27株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,100株は2020年2月21日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	10,015
	合計	-	-	-	-	-	10,015

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	123,378	30	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	123,560	30	2020年3月31日	2020年6月11日

(注)2020年2月6日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	131,798	利益剰余金	16	2020年9月30日	2020年12月21日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,522,400	1,800,000	-	10,322,400
合計	8,522,400	1,800,000	-	10,322,400
自己株式				
普通株式(注)2、3	285,006	32	10,900	274,138
合計	285,006	32	10,900	274,138

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800,000株は有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加1,570,000株及び有償第三者割当(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加230,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,900株は2021年7月27日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27,859
	合計	-	-	-	-	-	27,859

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	131,798	16	2020年9月30日	2020年12月21日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	123,560	15	2021年3月31日	2021年6月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	160,772	利益剰余金	16	2021年9月30日	2021年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,831,902千円	3,310,046千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,040	12,041
現金及び現金同等物	4,819,861	3,298,005

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社ソード(以下、「ソード社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにソード社株式の取得価額とソード社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,202,025千円
固定資産	1,081,723
のれん	1,472,903
流動負債	3,125,325
固定負債	429,747
株式の取得価額	4,201,580
現金及び現金同等物	1,111,431
差引:取得のための支出	3,090,148

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機等(有形固定資産のその他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	11,241	3,439
1年超	3,989	1,483
合計	15,231	4,923

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況や時価を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,831,902	4,831,902	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,978,135	2,978,135	-
(3) 電子記録債権	314,056	314,056	-
(4) 投資有価証券	747,469	747,469	-
資産計	8,871,564	8,871,564	-
(1) 買掛金	950,880	950,880	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 未払金	369,431	369,431	-
(5) 未払法人税等	226,809	226,809	-
(6) 未払消費税等	349,356	349,356	-
(7) 社債( )	106,250	106,084	165
(8) 長期借入金( )	3,373,286	3,356,958	16,327
負債計	5,576,014	5,559,521	16,492

( ) 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,310,046	3,310,046	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,314,250	4,314,250	-
(3) 電子記録債権	1,771,094	1,771,094	-
(4) 投資有価証券	751,684	751,684	-
資産計	10,147,075	10,147,075	-
(1) 買掛金	1,731,228	1,731,228	-
(2) 電子記録債務	1,056,150	1,056,150	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払金	567,138	567,138	-
(5) 未払法人税等	299,742	299,742	-
(6) 未払消費税等	331,072	331,072	-
(7) 社債	-	-	-
(8) 長期借入金( )	2,793,334	2,777,802	15,531
負債計	6,778,666	6,763,135	15,531

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入または新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	613,836	635,001
非上場社債	24,481	16,320
合計	638,317	651,322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,831,902	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,673,669	299,576	4,890	-
電子記録債権	314,056	-	-	-
合計	7,819,627	299,576	4,890	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,310,046	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,941,050	356,266	16,933	-
電子記録債権	1,771,094	-	-	-
合計	9,022,191	356,266	16,933	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	106,250	-	-	-	-	-
長期借入金	619,952	867,336	867,336	730,670	287,992	-
合計	726,202	867,336	867,336	730,670	287,992	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	868,223	872,364	735,698	293,020	5,028	19,001
合計	868,223	872,364	735,698	293,020	5,028	19,001

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	742,700	647,796	94,903
	(2) 債券	1,025	1,000	25
	(3) その他	-	-	-
	小計	743,725	648,796	94,929
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,744	5,000	1,256
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,744	5,000	1,256
合計		747,469	653,796	93,673

(注) 非上場株式及び非上場社債638,317千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	94,000	82,950	11,050
	(2) 債券	1,046	1,000	46
	(3) その他	-	-	-
	小計	95,046	83,950	11,096
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	651,700	675,627	23,927
	(2) 債券	4,938	5,000	62
	(3) その他	-	-	-
	小計	656,638	680,627	23,989
合計		751,684	764,577	12,893

(注) 非上場株式及び非上場社債651,322千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式209,989千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式209千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を併用しております。そのうち、当社グループの一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

また、当社グループの一部は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。この基金については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結に伴う増加額	-	1,060,435
勤務費用	-	22,424
利息費用	-	1,325
数理計算上の差異の発生額	-	87,200
退職給付の支払額	-	50,436
その他	-	8,730
退職給付債務の期末残高	-	955,279

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結に伴う増加額	-	1,197,720
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	16,798
事業主からの拠出額	-	15,130
退職給付の支払額	-	50,436
年金資産の期末残高	-	1,179,213

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	955,279千円
年金資産	-	1,179,213
非積立型制度の退職給付債務	-	223,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	223,934
退職給付に係る資産	-	223,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	223,934

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	- 千円	22,424千円
利息費用	-	1,325
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	-	40,779
過去勤務費用の費用処理額	-	536
確定給付制度に係る退職給付費用	-	17,566

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
過去勤務費用	- 千円	536千円
数理計算上の差異	-	63,219
合計	-	62,682

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識過去勤務費用	- 千円	893千円
未認識数理計算上の差異	-	305,150
合計	-	306,044

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
債券	- %	4%
株式	-	41
短期資産	-	31
その他	-	24
合計	-	100

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
割引率	- %	0.25%
長期期待運用収益率	-	0.00

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	170,755千円	150,452千円
退職給付費用	36,359	34,319
退職給付の支払額	46,339	53,283
制度への拠出額	10,322	8,488
連結の範囲の変更に伴う影響額	-	-
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	150,452	122,999

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	265,404千円	278,016千円
年金資産	158,725	166,844
	106,678	111,172
非積立型制度の退職給付債務	43,773	11,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純 額	150,452	122,999
退職給付に係る負債	159,958	135,208
退職給付に係る資産	9,505	12,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純 額	150,452	122,999

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36,359千円 当連結会計年度34,319千円

上記退職給付費用以外に割増退職金等を販売費及び一般管理費において、前連結会計年度7,486千円、当連結会計年度15,888千円を計上しております。

4. 確定拠出制度

当社グループの一部は確定拠出制度に加入しております。確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114,359千円、当連結会計年度115,932千円であります。

5. 複数事業主制度

当社グループの一部の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度49,636千円、当連結会計年度49,877千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	234,208,090 千円	250,002,697 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	193,925,906	197,591,626
差引額	40,282,184	52,411,071

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.75% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.76% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、剰余金(前連結会計年度40,282,184千円、当連結会計年度52,411,071千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	10,015千円	17,843千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 当社執行役員 5名 当社従業員 2名 子会社取締役 17名 子会社執行役員 8名 子会社従業員 33名	当社執行役員 4名 子会社取締役 12名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 70,000株	普通株式 39,400株
付与日	2019年12月4日	2020年12月11日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年11月14日 至 2025年11月13日	自 2022年12月8日 至 2026年12月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお2020年4月1日付株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権における権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	-
付与	-	39,400
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	70,000	39,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお2020年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,156	1,276
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	343.4	354.7

(注) 2020年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回ストック・オプション
株価変動性(注)1	45.4%
予想残存期間(注)2	4.00年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.14%

(注) 1. 4年間（2016年12月12日から2020年12月11日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く) 5名 執行役員(当社の取締役を兼務する執行役員を除く) 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,900株
付与日	2021年8月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2021年8月13日から2051年8月12日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年9月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	2,946千円

株式数

	2021年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	10,900
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	10,900

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	1,109
-------------------	-------

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	196,488千円	216,464千円
退職給付に係る負債	54,830	70,056
役員退職慰労金	125,233	123,714
株式報酬費用	9,386	9,001
未払費用	19,414	33,918
未払事業税	23,077	34,845
賞与引当金	107,280	174,183
たな卸資産評価損	6,956	13,151
売上高加算調整額等	4,555	1,858
減価償却超過額	9,790	30,664
投資有価証券評価損	65,844	65,915
その他有価証券評価差額金	413	6,723
資産除去債務	26,787	142,907
資産調整勘定	3,204	1,367
その他	26,914	38,888
繰延税金資産小計	680,179	963,660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	158,521	199,212
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	247,798	238,676
評価性引当額小計	406,319	437,889
繰延税金資産合計	273,860	525,771
繰延税金負債		
資産除去債務に対する有形固定資産	15,843	118,713
退職給付に係る資産	2,910	3,738
その他有価証券評価差額金	29,505	3,710
未認識退職給付債務即時認識額	-	93,710
その他	8,144	7,900
繰延税金負債合計	56,404	227,773
繰延税金資産の純額	217,455	297,997

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	236,828	300,224
固定負債 - その他(繰延税金負債)	19,373	2,227

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	141	14,072	4,840	3,688	13,310	160,435	196,488
評価性引当額	-	13,481	4,641	3,626	13,214	123,557	158,521
繰延税金資産	141	591	199	61	95	36,878	(2)37,967

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金196,488千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,967千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	13,401	4,599	3,688	13,214	7,038	174,522	216,464
評価性引当額	13,401	4,536	3,627	13,214	3,810	160,622	199,212
繰延税金資産	-	63	61	-	3,227	13,899	(2)17,252

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金216,464千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,252千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.9
住民税等均等割	1.8	0.9
評価性引当金額の増減	11.8	2.7
試験研究費等の税額控除	2.2	0.3
のれん償却	5.1	3.8
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	41.1

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ソード  
事業の内容 エンベデッドソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、情報サービス事業を営む同じ価値観と方向性を持つ事業会社を傘下に有する純粋持株会社であり、グループの戦略策定、経営資源の最適配分、事業子会社の経営の監督を通じてグループ業績の向上に注力しております。

当社グループは、ソフトウェア受託開発を中心としたビジネスソリューション、組込みソフトウェア開発及び通信制御技術を用いたエンベデッドソリューション、各種ICTサービスを中心としたIoT/IoEソリューション、半導体設計・テストをコア技術とした半導体トータルソリューション事業の展開による企業成長を目指しております。また、これまで、これらの事業とシナジーが見込める企業のM&Aを積極的に実施し、事業規模拡大を図ってまいりました。

一方、株式会社ソード(以下「ソード社」)は、1970年の創業以来、コンピュータ関連事業を中核に事業を展開されており、長い業歴の中で、お客様の信頼を着実に積み重ね、高い技術とノウハウを蓄積されております。組込みパソコン、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等のエンベデッドソリューション事業を主な事業として推進されており、製品開発から設計、調達、製造、品質保証、さらに保守修理に至るすべての機能を社内に備えております。加えて、ユーザーニーズに即応できる体制と同社ならではの高い技術力及び品質を実現されております。

当社グループは、「ITにより『安心・安全・豊かな社会の実現』に貢献するエンジニアリング企業集団」として確固たる地位を確立することを目標とし、中期経営計画における事業戦略の1つとして、「ハードウェアとソフトウェアの融合によるOne-Stopソリューションの実現」を掲げております。ソード社及び当社グループの事業領域においては、今後、ハードウェアとソフトウェアの融合により付加価値を高め、お客様に製品・サービスを提供していくことが、企業成長に向けた最大のテーマの1つとなるものと考えております。これを実現するためには、ソード社のハードウェア開発ノウハウと当社グループの組込みソフトウェア開発及び半導体設計・テストノウハウがベストマッチであると考えており、本件株式取得により、ソード社が当社グループの一員となることによって、真のOne-Stopソリューションが実現するものと考えております。

上記のとおり、本件株式取得が当社グループにとって今後の成長に資するものと判断したことからソード社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2021年1月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ソード

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,201,580千円
取得原価		4,201,580

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 7,008千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)発生したのれん

1,472,903千円

第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんは確定しております。

(2)発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,202,025千円
固定資産	1,081,723
資産合計	6,283,749
流動負債	3,125,325
固定負債	429,747
負債合計	3,555,072

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,731,149千円
営業利益	242,870
経常利益	205,339
税金等調整前当期純利益	205,339
親会社株主に帰属する当期純利益	108,873
1株当たり当期純利益	12.37円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものであるとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～30年と見積もり、割引率は0.01%～2.14%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	82,693千円	82,237千円
新規連結に伴う増加額	-	382,643
時の経過による調整額	481	1,484
資産除去債務の履行による減少額	937	10,200
その他増減額(は減少)	-	3,250
期末残高	82,237	459,415

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が純粋持株会社として各社の事業をサポートし、各事業会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメント区分は、「ITソリューション事業」、「IoT/IoEソリューション事業」、「半導体トータルソリューション事業」の3区分となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	IT ソリューション 事業	IoT/IoEソ リューション事 業	半導体トータル ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,523,858	2,452,921	1,781,372	16,758,152	-	16,758,152
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,513	1,285	228	15,027	15,027	-
計	12,537,371	2,454,206	1,781,600	16,773,179	15,027	16,758,152
セグメント利益又は損失 ( )	587,938	151,478	18,802	720,614	29,593	750,207
資産	4,084,134	2,714,154	425,961	7,224,250	5,217,764	12,442,015
その他の項目						
減価償却費	43,579	34,706	12,667	90,952	21,058	112,010
のれん償却額	16,108	76,575	11,897	104,581	-	104,581
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	88,774	14,810	2,206	105,791	249	106,041

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益520,678千円及び全社費用 505,914千円、その他調整額14,829千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料、業務委託収入が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
  - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 3,659,095千円及び全社資産8,876,860千円あります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。
  - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I T ソリューション 事業	IoT / IoT ソリューション 事業	半導体トータル ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,758,817	2,428,558	2,049,464	21,236,841	11,700	21,248,541
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,639	51,103	7,470	65,212	65,212	-
計	16,765,457	2,479,661	2,056,934	21,302,053	53,512	21,248,541
セグメント利益	809,856	201,219	146,607	1,157,683	16,728	1,174,412
資産	10,899,936	2,409,669	628,335	13,937,941	3,453,376	17,391,318
その他の項目						
減価償却費	94,836	26,661	11,322	132,819	22,916	155,736
のれん償却額	65,204	77,734	11,897	154,837	-	154,837
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,251,763	65,385	3,580	2,320,729	681	2,321,410

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額11,700千円は、報告セグメントに帰属しない売上高であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益643,183千円及び全社費用 644,387千円、その他調整額17,932千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料、業務委託収入が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 7,808,047千円及び全社資産11,261,424千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	ITソリューション事業	IoT/loEソリューション事業	半導体トータルソリューション事業	計		
当期償却額	16,108	76,575	11,897	104,581	-	104,581
当期末残高	27,141	938,053	14,516	979,710	-	979,710

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	ITソリューション事業	IoT/loEソリューション事業	半導体トータルソリューション事業	計		
当期償却額	65,204	77,734	11,897	154,837	-	154,837
当期末残高	1,434,839	861,960	2,618	2,299,418	-	2,299,418

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	609円61銭	741円28銭
1株当たり当期純利益	34円85銭	76円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	76円06銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	286,904	669,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	286,904	669,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,231	8,799
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	6
(うち新株予約権(千株))	(-)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2019年11月13日開催の取締役会 決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 700個 (普通株式 70,000株)	2020年12月7日開催の取締役会 決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 394個 (普通株式 39,400株)

- (注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数(千株)を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

当社は、2020年12月18日開催の当社第16回定時株主総会において承認可決されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、2021年11月26日開催の取締役会において、業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的とし、当社の取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプション(以下、「新株予約権」という。)として割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、付与いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)シー・エル・シー	第1回銀行保証付私募債 (注)	2016.3.25	50,000 (50,000)	- (-)	0.3	なし	2021.3.25
P C I ホールディングス(株)	第1回適格機関投資家譲渡限定私募S B (注)	2017.10.31	26,250 (26,250)	- (-)	0.2	なし	2020.10.30
P C I ホールディングス(株)	第2回無担保社債 (注)	2017.10.31	30,000 (30,000)	- (-)	0.0	なし	2020.10.30
合計	-	-	106,250 (106,250)	- (-)	-	-	-

(注) ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	619,952	868,223	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,724	1,537	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,753,334	1,925,111	0.4	2022年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,742	767	0.9	2022年~2023年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	3,579,753	2,795,639	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 金額的重要性が乏しいため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて掲記しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	872,364	735,698	293,020	5,028
リース債務	767	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,796,501	8,207,653	14,573,203	21,248,541
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	42,784	395,601	651,950	1,211,711
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	12,505	214,717	337,613	669,801
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	1.52	26.07	40.29	76.12

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	1.52	24.55	14.18	33.08

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,423,568	1,579,124
営業未収入金	194,186	1128,633
前払費用	41,437	30,940
関係会社短期貸付金	242,226	18,238
未収入金	1357,258	1344,793
その他	116,343	120,463
流動資産合計	4,175,020	2,122,193
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	100,574	80,044
工具、器具及び備品(純額)	9,933	8,478
有形固定資産合計	110,507	88,522
無形固定資産		
ソフトウェア	6,634	3,098
その他	172,800	81,000
無形固定資産合計	179,434	84,098
投資その他の資産		
投資有価証券	1,206,596	1,204,272
関係会社株式	2,957,053	7,316,201
前払年金費用	9,505	12,209
敷金及び保証金	235,873	244,823
繰延税金資産	-	14,710
その他	2,846	174,392
投資その他の資産合計	4,411,876	8,966,610
固定資産合計	4,701,817	9,139,230
繰延資産		
社債発行費	21	-
繰延資産合計	21	-
資産合計	8,876,860	11,261,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	56,250	-
1年内返済予定の長期借入金	613,726	813,336
未払金	1 33,105	1 46,438
未払費用	11,922	5,828
未払法人税等	145,171	146,106
未払消費税等	14,296	10,876
預り金	3,874	3,837
関係会社預り金	606,459	1,648,674
賞与引当金	2,662	3,313
役員賞与引当金	-	13,424
資産除去債務	10,122	10,139
その他	1,990	4,247
流動負債合計	1,699,580	2,706,222
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,553,334	1,739,998
繰延税金負債	17,216	-
退職給付引当金	7,023	10,240
資産除去債務	50,255	40,317
その他	76,675	76,675
固定負債合計	2,704,504	1,867,231
負債合計	4,404,084	4,573,453
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,046,232	2,091,897
資本剰余金		
資本準備金	2,481,867	3,527,532
その他資本剰余金	166,075	154,848
資本剰余金合計	2,647,943	3,682,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,080,817	1,257,526
利益剰余金合計	1,080,817	1,257,526
自己株式	370,604	356,470
株主資本合計	4,404,389	6,675,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,370	15,222
評価・換算差額等合計	58,370	15,222
新株予約権	10,015	27,859
純資産合計	4,472,775	6,687,971
負債純資産合計	8,876,860	11,261,424



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1,945,708	1,118,876
営業費用	1,250,914	1,264,387
営業利益	439,794	474,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	125,775	129,120
その他	1,249	66
営業外収益合計	27,024	29,187
営業外費用		
支払利息	19,013	121,269
社債利息	479	23
社債発行費償却	456	21
支払手数料	1,320	655
投資事業組合運用損	6,490	7,241
株式交付費	-	13,857
営業外費用合計	17,760	43,069
経常利益	449,058	460,607
特別利益		
関係会社株式売却益	8,984	-
特別利益合計	8,984	-
特別損失		
固定資産除却損	-	5,798
投資有価証券評価損	199,610	-
関係会社株式評価損	8,999	-
関係会社株式売却損	-	18,500
特別損失合計	208,609	24,298
税引前当期純利益	249,432	436,308
法人税、住民税及び事業税	5,000	3,689
法人税等調整額	762	551
法人税等合計	4,237	4,240
当期純利益	245,194	432,068

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,046,232	2,481,867	168,214	2,650,082	1,082,562	1,082,562	386,410	4,392,467
当期変動額								
剰余金の配当					246,939	246,939		246,939
当期純利益					245,194	245,194		245,194
自己株式の取得							58	58
自己株式の処分			2,139	2,139			15,864	13,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,139	2,139	1,744	1,744	15,805	11,921
当期末残高	1,046,232	2,481,867	166,075	2,647,943	1,080,817	1,080,817	370,604	4,404,389

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	27,506	27,506	-	4,364,960
当期変動額				
剰余金の配当				246,939
当期純利益				245,194
自己株式の取得				58
自己株式の処分				13,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,877	85,877	10,015	95,893
当期変動額合計	85,877	85,877	10,015	107,814
当期末残高	58,370	58,370	10,015	4,472,775

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,046,232	2,481,867	166,075	2,647,943	1,080,817	1,080,817	370,604	4,404,389
当期変動額								
新株の発行	1,045,665	1,045,665		1,045,665				2,091,330
剰余金の配当					255,358	255,358		255,358
当期純利益					432,068	432,068		432,068
自己株式の取得							40	40
譲渡制限付株式報酬			11,227	11,227			14,173	2,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,045,665	1,045,665	11,227	1,034,437	176,709	176,709	14,133	2,270,945
当期末残高	2,091,897	3,527,532	154,848	3,682,380	1,257,526	1,257,526	356,470	6,675,334

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	58,370	58,370	10,015	4,472,775
当期変動額				
新株の発行				2,091,330
剰余金の配当				255,358
当期純利益				432,068
自己株式の取得				40
譲渡制限付株式報酬				2,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,592	73,592	17,843	55,749
当期変動額合計	73,592	73,592	17,843	2,215,195
当期末残高	15,222	15,222	27,859	6,687,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10~15年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 552,572千円

関係会社株式(非上場株式) 7,316,201千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)非上場株式の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済活動は不安定な状況が続いておりますが、ワクチン接種の促進や各種政策に伴い、2022年9月期には緩やかな回復傾向に進むものと想定しております。

当社の業績に与える影響については、当社が新型コロナウイルス感染症拡大により受ける影響は限定的と仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明なため、不確実性は高く、今後状況が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	467,607千円	493,332千円
短期金銭債務	21,279	24,973

2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前事業年度は7行)と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	3,500,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500,000	5,200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	945,708千円	1,118,876千円
営業費用	72,032	67,877
営業取引以外の取引による取引高	1,766	1,106

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	101,040千円	162,450千円
給与手当	143,889	152,312
賞与引当金繰入額	2,662	3,309
退職給付費用	3,006	3,201
役員賞与引当金繰入額	-	13,424
減価償却費	21,064	22,929
業務委託費	65,218	69,616

(有価証券関係)

前事業年度(2020年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,936,053千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額21,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,295,201千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額21,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	30,127千円	29,698千円
退職給付引当金	2,150	3,135
役員退職慰労金	23,477	23,477
株式報酬費用	9,386	9,001
未払費用	269	819
未払事業税等	3,687	7,120
資産除去債務	18,487	10,918
投資有価証券評価損	62,651	62,651
その他有価証券評価差額金	-	6,718
その他	1,117	1,554
繰延税金資産小計	151,357	155,095
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	29,552	29,256
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,611	97,261
評価性引当額小計	125,163	126,518
繰延税金資産合計	26,193	28,577
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する有形固定資産	13,524	10,128
その他有価証券評価差額金	25,761	-
前払年金費用	2,910	3,738
その他	1,214	-
繰延税金負債合計	43,410	13,866
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	17,216	14,710

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 9月30日 )	当事業年度 ( 2021年 9月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	51.6	32.7
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当金額の増減	26.5	0.3
子会社株式の投資簿価修正	5.8	-
株式報酬費用	-	1.7
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	0.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	100,574	-	4,640	15,889	80,044	43,225
	工具、器具及び備品	9,933	2,048	-	3,504	8,478	19,395
	計	110,507	2,048	4,640	19,393	88,522	62,620
無形 固定資産	ソフトウェア	6,634	-	-	3,536	3,098	-
	その他	172,800	81,000	172,800	-	81,000	-
	計	179,434	81,000	172,800	3,536	84,098	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

無形固定資産の「その他」の主な増加額は、子会社からの譲受によるものであります。

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

有形固定資産の「建物附属設備」の主な減少額は、レイアウト変更による除却によるものであります。

無形固定資産の「その他」の主な減少額は、科目振替等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,662	3,313	2,662	3,313
役員賞与引当金	-	13,424	-	13,424

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.pci-h.co.jp/">https://www.pci-h.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

2020年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

2021年5月14日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類

2021年5月21日関東財務局長に提出

有価証券届出書（有償第三者割当増資）及びその添付書類

2021年5月21日関東財務局長に提出

有価証券届出書（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）及びその添付書類

2021年11月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年5月24日関東財務局長に提出

2021年5月21日提出の有価証券届出書（有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

2021年5月31日関東財務局長に提出

2021年5月21日提出の有価証券届出書（有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

2021年5月31日関東財務局長に提出

2021年5月21日提出の有価証券届出書（有償第三者割当増資）に係る訂正届出書であります。

2021年12月14日関東財務局長に提出

2021年11月26日提出の有価証券届出書（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

P C Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩田 巨人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森田 聡  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ソードの株式の取得価額及びのれんの償却期間の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2021年1月15日に株式会社ソードの全株式を4,201,580千円で取得し、のれんを1,472,903千円計上している。</p> <p>株式取得に係る取得価額については、専門家を利用して、事業計画及び割引率等により算定した株価算定結果を参考に取締役会における審議のうえ決定した。事業計画には見積りの要素を含んでおり、売上高の成長率の将来予想の重要な仮定を用いている。</p> <p>また、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、のれんの償却期間を15年とした。のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間として事業計画に基づく投資の回収期間等を参考にして総合的に決定した。</p> <p>当該子会社の取得価額及びのれんの償却期間の検討において基礎となる事業計画の重要な仮定は経営者の判断及び見積りを要し、取得価額の算定における割引率は感応度が高く、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ソードの株式の取得価額及びのれんの償却期間の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得過程の検討 適切な資料に基づき取締役会で審議が行われていることについて、取締役会決議の関連資料の閲覧及び経営者への質問により確認した。</p> <p>(2) 取得価額の検討 ・ 株価算定にあたり経営者が利用した専門家の業務の適切性を評価した。 ・ 株価算定の基礎となる事業計画の重要な仮定である売上高の成長率について、経営者と議論するとともに、市場予測等の利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 株価算定の基礎となる割引率については、計算手法の合理性及び算定基礎として利用された外部データの信頼性を評価した。</p> <p>(3) のれんの償却期間の検討 ・ 株式会社ソードの超過収益力の源泉について、経営者と議論するとともに、経営者が実施した超過収益力の分析結果を検討した。 ・ 取得時点の事業計画に基づく投資の回収期間等を参考にして、超過収益力の分析結果と合わせて総合的にのれんの効果の発現する期間を適切に見積って決定していることを検討した。</p>

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、投資有価証券を1,403,006千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、このうち、非上場株式等635,001千円が含まれている。</p> <p>非上場株式の中には超過収益力を反映し、投資先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得したものがあある。これらについて発行会社の財政状態の悪化等により株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしている。</p> <p>この超過収益力について、会社は株式取得時点における事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断している。</p> <p>非上場株式の一部の銘柄には金額的重要性があり、また株式取得時点の事業計画は、見積りの要素を含んでおり、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いている。さらに事業計画の見直しや資金調達を実施または予定している投資先もある。</p> <p>当監査法人は、非上場株式の事業計画の重要な仮定については不確実性を伴い、超過収益力が維持されているかについて経営者の判断が必要であると判断したため、非上場株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非上場株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 非上場株式の評価 非上場株式について、超過収益力の減少の有無を確認するため、事業計画での重要な仮定を以下の手続により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過収益力の算定根拠となった株式取得時点の事業計画と実績を比較分析した。</li> <li>・投資先が事業計画の見直しを行っている場合、会社を通じて投資先へ事業計画の見直し内容を質問したほか、関連証憑を入手し確認した。</li> <li>・見直し後の事業計画の売上高の成長率の将来予想の重要な仮定について、会社を通じて投資先へ仮定の根拠を質問したほか、関連証憑を入手し確認するとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・投資先が資金調達を実施または予定している場合、会社を通じて資金調達の条件、投資先へ実施状況及び投資候補先との交渉状況を質問したほか、関連証憑を入手し確認した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P C Iホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P C Iホールディングス株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

P C Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩田 巨人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森田 聡  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ソードの関係会社株式の取得価額の検討</p> <p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2021年1月15日に株式会社ソードの全株式を4,208,588千円で取得している。</p> <p>株式取得に係る取得価額については、専門家を利用して、事業計画及び割引率等により算定した株価算定結果を参考に取締役会における審議のうえ決定した。事業計画には見積事業計画には見積りの要素を含んでおり、売上高の成長率の将来予想の重要な仮定を用いている。</p> <p>当該会社の取得による取得価額の検討において基礎となる事業計画は経営者の判断及び見積りを要し、取得価額の算定における割引率は感応度が高く、財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ソードの株式の取得価額の検討に当たり、株価算定にあたり経営者が利用した専門家の業務、株価算定の基礎となる事業計画の重要な仮定である売上成長率及び割引率に係る監査手続について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「株式会社ソードの株式の取得価額及びのれんの償却期間の検討」の監査上の対応の（1）取得過程の検討及び（2）取得価額の検討に記載されている手続と同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

## 非上場株式の評価

会社は、当事業年度末において、貸借対照表上、投資有価証券を1,204,272千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、このうち、非上場株式等552,572千円が含まれている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（非上場株式の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。